

重層的支援体制整備事業実施計画

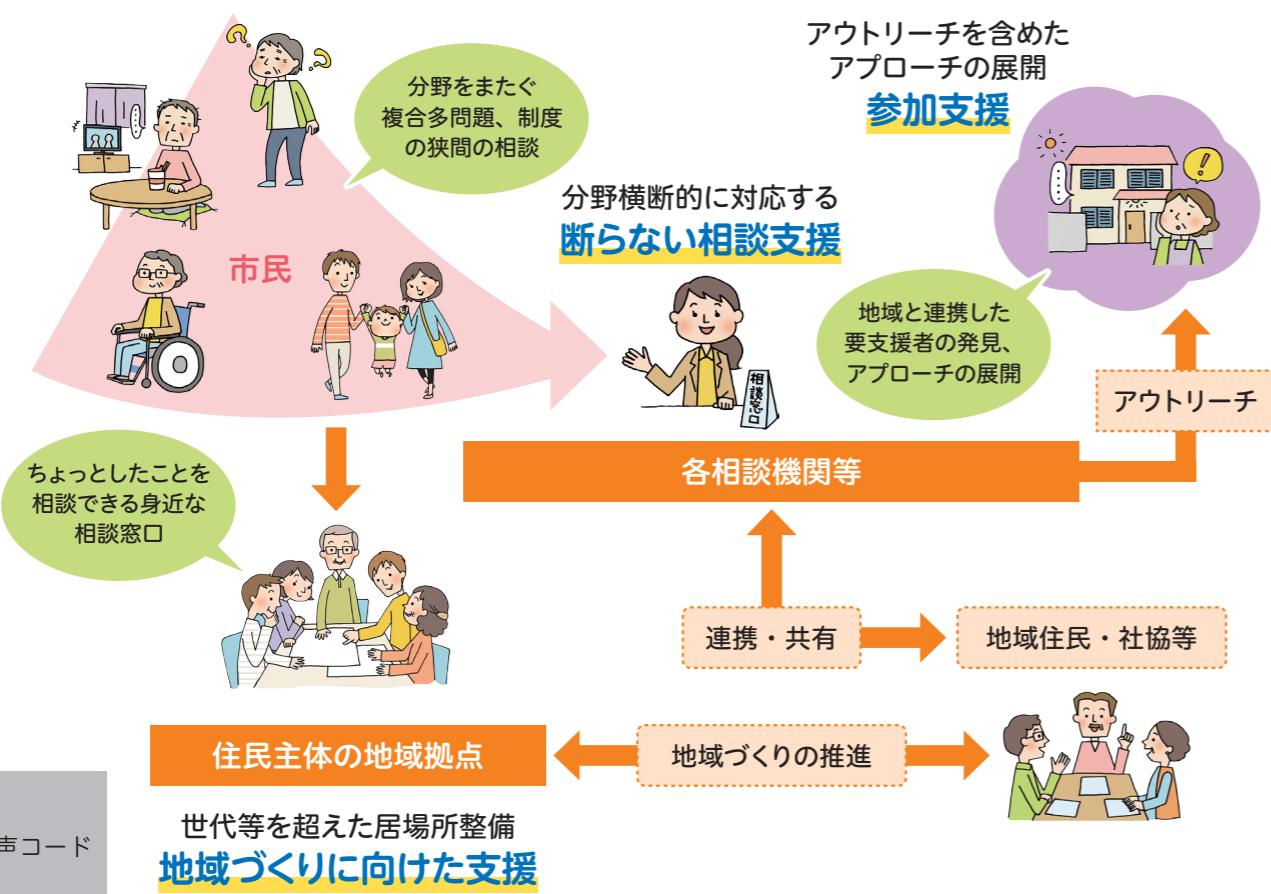
「地域共生社会の構築」に向けて、高齢者、介護、障害者、子ども・子育て、生活困窮といった各分野の相談支援体制を維持しながら、分野横断的に連携・協働する包括的な相談・地域づくり支援体制を整備します。

- （1）重層的支援体制整備事業の構築
- （2）包括的相談支援事業
- （3）参加支援事業
- （4）地域づくり事業
- （5）アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

重層的支援体制整備事業とは

既存の相談支援等の取組を活かしながら、さまざまな地域の生活課題に応じた包括的な支援体制の構築に向けて、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一貫的に実施する事業です。

重層的支援体制全体像のイメージ



成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、財産の管理や福祉サービス等の契約を行うことによって、本人の権利を守り生活を支援する制度です。

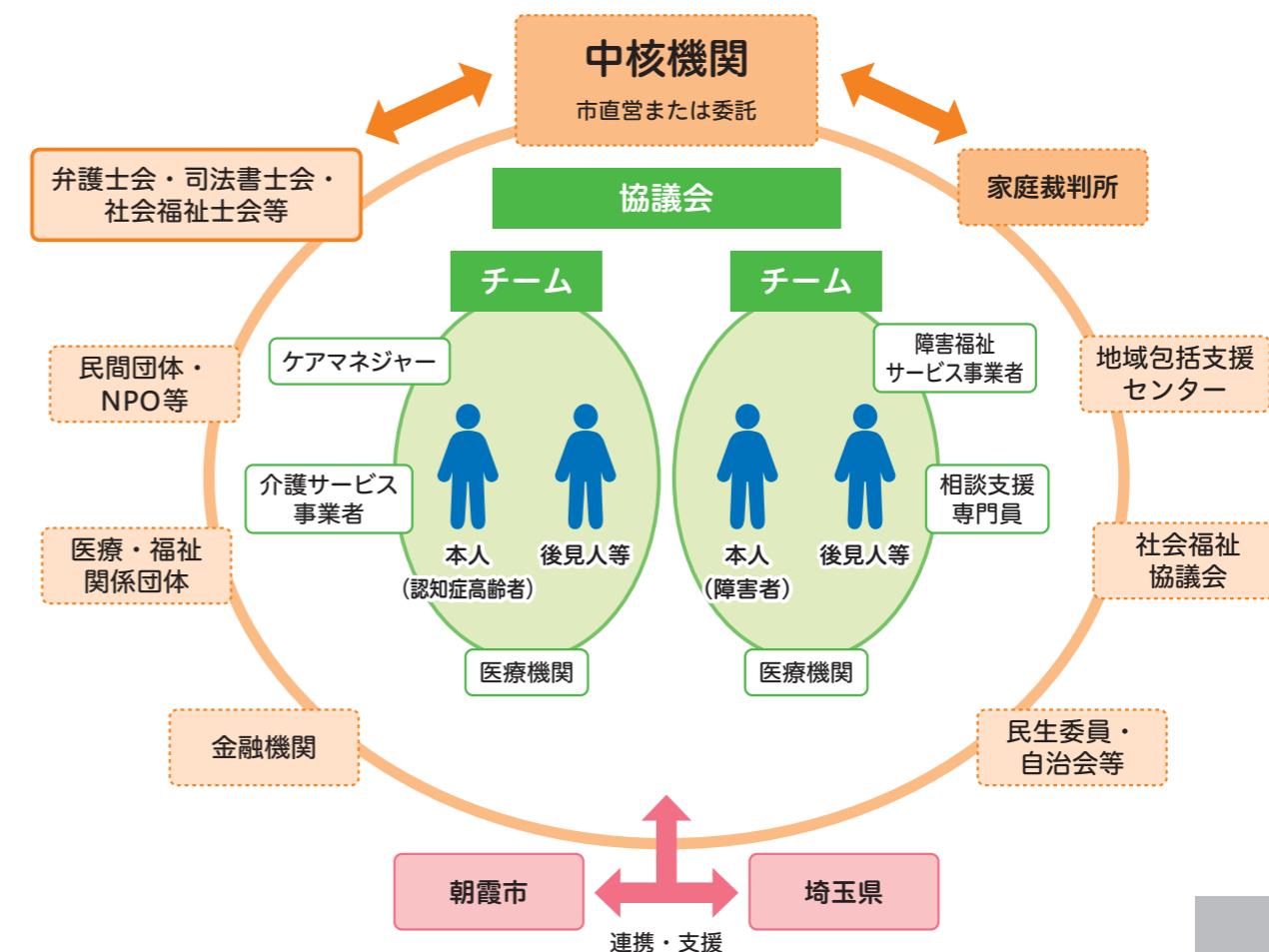
具体的な市の取組

- （1）成年後見制度の普及・啓発
- （2）中核機関の設置

地域連携ネットワークとは

成年後見制度の利用が必要な方の状況に応じ、適切に必要な支援に繋げる地域連携の仕組みです。従来の保健・医療だけでなく、司法も含めた連携の仕組みを構築し、多職種が連携して個々の支援等に関わる体制づくりを目指します。

地域連携ネットワークのイメージ (厚労省資料を基に作成)



再犯防止推進計画

再犯の防止等の推進に関する取組を記載した「朝霞市再犯防止推進計画」を、朝霞市地域福祉計画に包含して策定しました。

具体的な
市の取組

- (1) 相談支援の充実
- (2) 地域での安定した生活基盤の確保
- (3) 更生保護活動への支援
- (4) 各啓発運動への支援

計画の推進に向けて

計画の推進

活動や取組を地域住民、関係団体、市及び社協が相互に連携して効果的に行うことで、計画の基本理念「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を目指します。

また、市及び社協の広報紙・ホームページ・SNS等の活用や各種イベント開催時など様々な機会をとらえて、地域福祉の考え方や計画の内容を広く周知します。

進行管理

計画を立て(Plan)、実行し(Do)、その進捗状況を定期的に評価(Check)し、改善する(Action)、一連のPDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)に基づき推進します。

第5期朝霞市地域福祉計画及び第5期朝霞市地域福祉活動計画【概要版】

令和8(2026)年3月

発行 朝霞市
社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

編集 朝霞市福祉部福祉相談課
〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1
TEL 048-463-1111 (代表)
FAX 048-463-1025
<https://www.city.asaka.lg.jp/>

音声コード

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会 地域福祉推進課
〒351-8560 埼玉県朝霞市浜崎51-1
TEL 048-466-2479 (代表)
FAX 048-486-2418
<https://www.asaka-.shakyo.or.jp/>

第5期朝霞市地域福祉計画及び 第5期朝霞市地域福祉活動計画

素案

令和7（2025）12月時点

朝霞市・社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会

音声コード

音声コード

市長あいさつ文

音声コード

音声コード

はじめに

朝霞市社会福祉協議会では、令和3年3月に「第4期朝霞市地域福祉活動計画」を策定し、基本理念である「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を実現するため、地域住民や関係機関、地域福祉活動団体等の皆様にご参画いただきながら、地域福祉活動を進めてまいりました。

令和7年3月には、全国社会福祉協議会において「社会福祉協議会基本要項2025」が策定され、社協活動の指針となる基本要項が33年ぶりに改定されました。社協の使命として、地域の関係者と協働して「ともに生きる豊かな地域社会」を創造することが明記されるとともに、社協の機能につきましても災害時等の支援や、地域福祉の財源確保などが盛り込まれております。

社協の使命、また地域福祉の基本である住民主体の考え方のもと、地域共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

現在、地域課題の顕在化・複雑化が進み、既存の制度では対応が難しいケースが生じています。これらのさまざまな福祉ニーズに対応するため、従来の福祉制度の枠を超えて、行政や事業者、関係機関、地域住民が互いに協力・連携し、重層的に支え合う仕組みづくりが求められています。

このような状況を踏まえ、第4期地域福祉活動計画の理念を踏襲しつつ、地域懇談会等を通じて地域の現状・課題を共有し、新たな計画として「第5期朝霞市地域福祉活動計画」を策定いたしました。本計画は、地域住民や関係機関、地域福祉活動団体等の方々の参画と協働のもと、地域福祉活動を推進していく内容となっております。計画の実現に向け、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた朝霞市地域福祉活動計画推進委員をはじめ、アンケートや地域懇談会等を通じて貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

令和8年3月

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会

会長 松尾哲

音声コード

音声コード

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 地域福祉とは	1
第3節 計画の位置づけ	2
第4節 計画の期間	2
第5節 社会情勢の変化	3
第6節 前期計画の振り返り	5
第2章 地域福祉を取り巻く現状	8
第1節 統計データから見る市の現状	8
第2節 アンケート調査に見る市の現状	17
第3節 地域懇談会に見る市の現状	37
第4節 グループヒアリングから見る市の現状	45
第5節 課題のまとめ	47
第3章 計画の基本的な考え方	49
第1節 基本理念	49
第2節 基本目標	50
第3節 施策の体系	51
第4節 圏域の考え方	52
第4章 施策の展開	53
基本目標1 地域共生社会の構築	53
方向性（1） 地域共生社会に向けた重層的な支援体制の構築	53
方向性（2） 地域福祉活動等への支援	57
方向性（3） 地域福祉人材の発掘及び育成支援	62
基本目標2 誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現	67
方向性（1） 相互理解の推進	67
方向性（2） 権利擁護と尊厳の確保	71
方向性（3） 社会参加とつながりづくりの支援	75
基本目標3 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	80
方向性（1） 相談支援体制の充実	80
方向性（2） 生活困窮者等への支援充実	84
方向性（3） 自立に向けた就労の支援	88
基本目標4 誰もが安心して生活できる支援の充実	91
方向性（1） 地域での見守り体制の充実	91
方向性（2） 暮らしやすい住まいや移動手段の支援	96
方向性（3） 安心して暮らせるまちづくりの推進	99
第5章 計画の推進体制	102
1 計画の推進に向けて	102

2 計画の進行管理.....	102
第6章 重層的支援体制整備事業実施計画.....	103
1 計画の位置づけ.....	103
2 計画期間.....	103
3 重層的支援体制整備事業の位置づけ.....	103
4 重層的支援体制整備事業の概要.....	104
5 現状と課題.....	104
6 具体的な取組.....	105
7 推進に向けて.....	107
第7章 成年後見制度利用促進基本計画.....	108
1 計画策定の背景.....	108
2 計画の位置づけ.....	108
3 計画期間.....	109
4 成年後見制度の概要.....	109
5 現状と課題.....	110
6 具体的な市の取組.....	111
7 推進に向けて.....	113
第8章 再犯防止推進計画.....	115
1 計画の位置づけ.....	115
2 計画期間.....	115
3 現状と課題.....	115
4 具体的な市の取組.....	116
5 推進に向けて.....	116
資料編.....	118
1 朝霞市地域福祉計画推進委員会条例.....	118
2 朝霞市地域福祉活動計画推進委員会要綱.....	120
3 朝霞市地域福祉計画及び地域福祉活動計画推進委員会名簿.....	122
4 計画の策定経過.....	123
5 計画の策定体制.....	125
6 市民コメント・職員コメントの結果と対応.....	126
7 用語説明.....	127

※社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会の表記について

本計画においては、内容に沿った表現を使用しているため「朝霞市社会福祉協議会」を「社会福祉協議会」または「社協」と使い分けて表記しています。

音声コード

音声コード

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

少子高齢化の進行や核家族化の進展、コロナ禍等を背景に、障害者や子育て世代、生活保護の生活困窮世帯などの支援を要する方々の増加、さらに、高齢者世帯の増加、80代の親が50代の子の生活を支える「8050問題」や、育児と介護の時期が重なる「ダブルケア」、こどもが介護や子育ての役割を日常的に担う「ヤングケアラー」など、地域住民の抱える課題が複雑化・複合化し、従来の支援体制では対応が難しいケースが見られるようになりました。

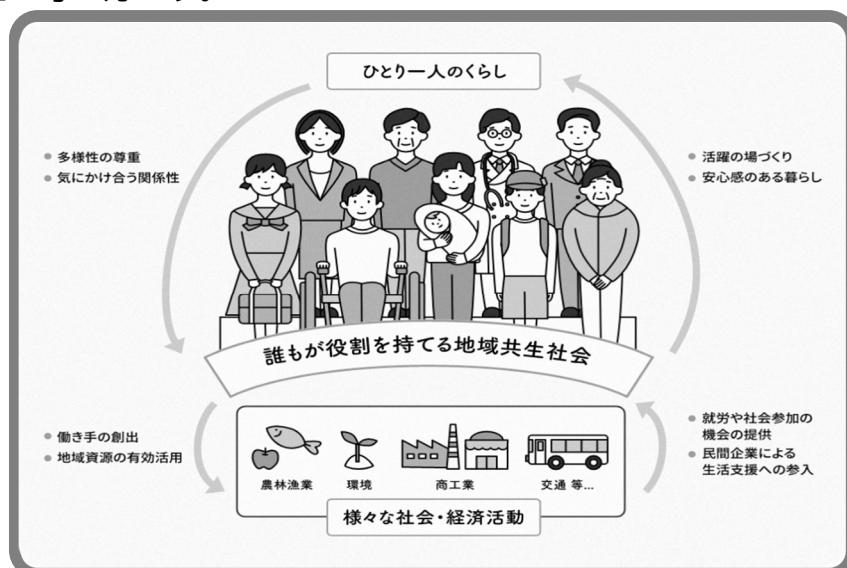
一方で、地域のつながりの希薄化が進む今日、地域福祉に求められる役割が大きくなっています。多様化する支援ニーズに対応し、誰もが安心して地域で暮らしていくためには、行政だけでなく地域住民とも協働し、全市総ぐるみの地域福祉の推進が特に重要となっています。

第2節 地域福祉とは

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らしていくよう、互いに「つながり」・「支え合い」ながら、安心して自立した生活が送れるようにするための取組です。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、生活課題や地域課題の多様化・複雑化が問題となっています。こうした中、支援の「支え手」「受け手」という関係を超えて、誰もが地域で役割をもちながら暮らしていく社会である「地域共生社会」を実現することが求められています。

市民、ボランティア、NPO、事業者、行政、社会福祉協議会等が互いに協力し、助け合うことで、全ての人が暮らしやすい「地域共生社会」を実現しようというのが地域福祉の考え方です。



出典：厚生労働省
「地域共生社会の
ポータルサイト」

音声コード

音声コード

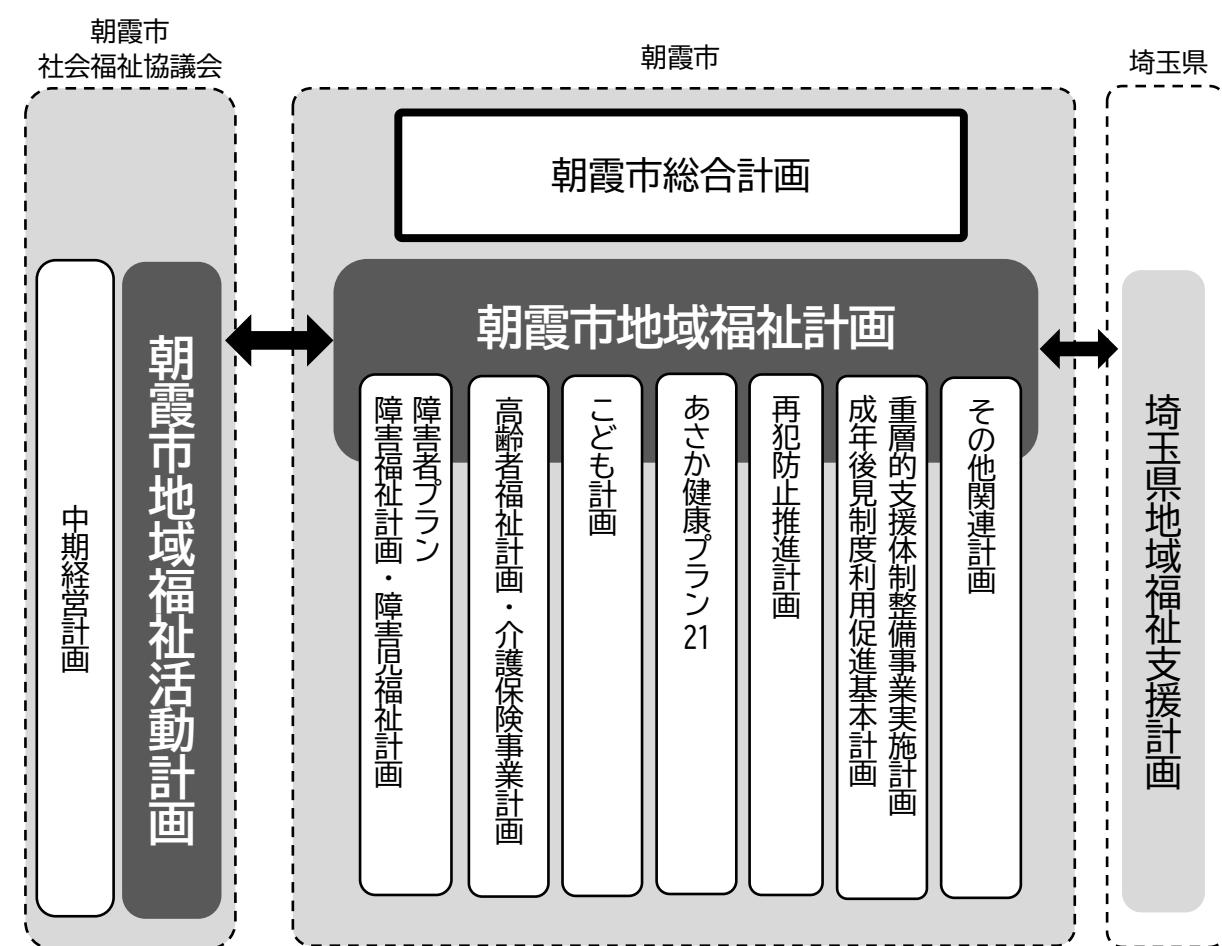
第3節 計画の位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、地域福祉を推進するための「理念」と「仕組み」をつくる計画で、朝霞市（以下「市」という。）が策定します。

地域福祉活動計画は、地域住民や民間団体が主体となった具体的な活動内容を記載する計画で、社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会が策定します。

朝霞市と社会福祉協議会では、それぞれの特徴を活かしながら地域福祉のさらなる推進を図るため、両者を一体的に策定するものです。

■第5期計画の位置づけ



第4節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間です。また、社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行います。

第5節 社会情勢の変化

近年、地域福祉を取り巻く社会情勢は、大きく変化しています。少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化、さらには経済格差の拡大など、地域で暮らす人々の課題はより複雑化・多様化しています。これに対応するため、国や自治体では、制度の見直しや新たな支援の仕組みづくりが進められてきました。

■近年の地域福祉を取り巻く制度改正等

令和元年	「『地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会』最終とりまとめ」の公表 ⇒包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を行うとともに、より広い視点に立って、今後社会保障において強化すべき機能や、多様な社会参加と多様な主体による協働を推進していく上で必要な方策について公表
令和2年	「改正児童虐待防止法」「改正児童福祉法」施行 ⇒改正法では、「体罰の禁止」の明記や、児童相談所（児相）の機能強化、児相と配偶者暴力支援センターの連携強化などを規定
令和3年	「改正社会福祉法」施行 ⇒令和3年4月の社会福祉法改正により、重層的支援体制整備事業が創設された。この事業は、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することで、従来型の支援と新たなニーズとのギャップを埋めることを目指している
令和4年	「改正児童福祉法」成立 ⇒令和4年6月、「改正児童福祉法」が成立し、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化として市町村に「こども家庭センター」の設置や子育て家庭への支援の充実が努力義務化
	「第二期成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定 ⇒令和4年3月、第二期基本計画が閣議決定され、令和6年度末までに全市町村で基本計画を策定することとなる
	「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理」とりまとめ公表 ⇒令和4年4月、論点整理が公表され、今後社会保障審議会の関連部会において制度改正に向けた具体的な検討が進められることとなる
令和5年	「第二次再犯防止推進計画」策定 ⇒令和5年3月、第一次計画の内容を発展させ、再犯防止施策の更なる推進を図るため、第二次推進計画が閣議決定された。計画には、7つの重点課題について、96の具体的施策が盛り込まれている

音声コード

音声コード

令和5年	「子ども基本法」施行・「子ども家庭庁」発足 ⇒令和5年4月、子ども施策を社会全体で、総合的に推進していくための包括的な基本法として施行された。また、同年同月、子どもがまんなかの社会を実現するために子どもの視点に立って意見を聴き、子どもにとっていちばんの利益を考え、子どもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、子どもの権利を守るための子ども政策に取り組むことを目的とした「子ども家庭庁」が発足
令和6年	「第7期埼玉県地域福祉支援計画」策定 ⇒令和6年3月、令和6～9年度を計画期間とする「第7期埼玉県地域福祉支援計画」を策定 第6期計画を継承しつつ、重層的支援体制整備事業構築への支援や地域の高齢者、子育て世代、生活困窮者や貧困世帯を含む、超高齢化・少子化等、埼玉県における顕著な傾向への対応や支援などが盛り込まれる
	「孤独・孤立対策推進法」公布 ⇒令和6年4月、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題に対応するため、「孤独・孤立対策推進法」が施行
令和7年	「地域共生社会の在り方検討会議」中間とりまとめ ⇒令和7年5月、令和2年の社会福祉法改正時の検討規定等をふまえ、検討会議の中間とりまとめの中で、「地域共生社会の更なる展開に向けた対応」「身寄りのない高齢者等への対応」「総合的な権利擁護支援策」「社会福祉法人等の在り方」「災害への対応」等に関する方向性が示される
	「全社協 福祉ビジョン 2025」策定 ⇒令和7年5月、令和7年度を始期とする「全社協 福祉ビジョン 2025」を策定。福祉ビジョン 2020 策定後のコロナ禍を経て、改定の必要性が高まり、全国の福祉組織・関係者が、それぞれの地域の実情に応じた「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた地域づくりを進めていくうえでの役割を再整理し、社会に発信、実践していくことなどが盛り込まれる
	「住宅セーフティネット法」改正 ⇒令和7年10月、市町村の居宅支援協議会設置を努力義務化する、住宅セーフティネット法を施行

■SDGs の理念や目標を踏まえて

持続可能な開発目標(SDGs : Sustainable Development Goals)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、経済・社会・環境をめぐるさまざまな課題解決に取り組むものです。

「誰一人取り残さない」という SDGs の理念は、誰もが役割と生きがいを持ち、地域で支え合い、つながりを持つ「地域共生社会」の考え方とも共通するものです。

市や社協では、本計画に掲げる取組や事業を進めるにあたり、引き続き SDGs の理念や目標を意識し、その達成に貢献していきます。

第6節 前期計画の振り返り

令和2（2020）年度に策定した第4期の地域福祉計画及び地域福祉活動計画では、基本理念に、「支え合いの心をはぐくみ、誰もが地域でつながるまち」を掲げ、3つの基本目標に沿って、各施策・事業に取り組みました。

この間の社会情勢として、新型コロナウイルス感染症の影響などにより地域で人の関わる機会が減少し、地域活動が停滞を余儀なくされました。孤立や不安が広がる一方で、地域の中で「支え合う」ことの大切さが改めて実感され、地域共生社会の必要性が再認識されました。また、異常気象による災害リスクの高まりにより、高齢者や障害者など支援が必要な人への避難支援や見守り体制の強化などが、引き続き地域福祉の課題となっています。

誰もが支える側にも、支えられる側にもなる「共生」の視点を踏まえ、つながりを育む仕組みや、協働しながら支え合える地域づくりを一層推進していくことが求められています。

【基本目標1】市民の暮らしを支える仕組みづくり

市民の暮らしを支える仕組みづくりでは、以下の6つの施策を進めてきました。

- | | |
|----------------------|----------------|
| ①地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり | ④権利擁護の推進 |
| ②相談支援体制の充実 | ⑤生活困窮者等への支援の充実 |
| ③保健医療・社会福祉サービスの充実 | ⑥地域住民の交流の促進 |

○市の取組

生活困窮者の自立促進を図るため、相談支援を軸に就労や家計改善など多様な支援を通じて生活の自立と生活再建を支援したほか、地域包括支援センターの6圏域への再編や、困難な問題を抱える女性の支援に対する体制強化など、相談支援体制の充実に努めました。また、新たに成年後見相談やパートナーシップ・ファミリーシップ制度、こども人権相談などを開始し、権利擁護の一歩を踏み出した一方で、さらなる理解促進と支援体制の充実を図る必要があります。

今後も地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、相談支援・参加支援・地域づくりなど包括的な支援体制となる重層的支援体制整備事業など、地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりを検討していく必要があります。

音声コード

音声コード

○社協の取組

高齢者、障害者、児童など各分野において関係機関と会議や情報交換を活発に行い、「顔の見える関係」を築くことで、様々なニーズに応えるための相談支援体制を整えました。また、地域住民と共に地域の多様な生活課題を見つけ解決していくための仕組みづくりとして、コミュニティソーシャルワーカーを配置しました。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくための新たな取組として、法人後見事業を開始した他、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度に関する情報提供や相談支援を継続的に行い、権利擁護の周知、啓発に努めました。今後、潜在的な課題を見つけるため、アウトリーチ支援の充実を図り、支援を必要としている地域住民のニーズの解決につながるよう、関係機関との連携をさらに深め、支援体制の整備を推進していきます。

【基本目標2】思いやりと支え合いの心づくり

思いやりと支え合いの心づくりでは、以下の5つの施策を進めてきました。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ① 地域福祉に関する理解と参加の促進 | ④情報共有・発信の充実 |
| ② 支え合い・助け合いの気持ちの醸成 | ⑤地域福祉を支える団体の活性化・人材の育成 |
| ③ 地域での見守りの充実化 | |

○市の取組

SNS等を活用した非対面でのつながりが広がり、情報の共有や支援の形も多様化する一方で、対面によるつながる安心感や信頼関係の大切さが、改めて見直されました。民生委員・児童委員の個別訪問の再開等による地域での見守りや支え合いの醸成のほか、ふれあいスポーツ大会の再開やイベントボランティア制度の創設などにより地域参加の広がりが促進されました。今後も多様なつながりを活かしつつも、地域の中で人と人が向き合い、支え合う対面のつながりを丁寧に育むなど、地域の中で得られる信頼関係を大切にし、誰一人取り残さない地域福祉が充実する仕組みづくりを進めていくことが必要です。

○社協の取組

コロナ禍に停滞していた福祉活動を再開し活性化していくため、ボランティア講座やボランティア体験プログラムを実施するとともに、福祉教育や出前講座を通じて幅広い世代に福祉に関する意識の醸成を図りました。地域での見守りの推進においては、“住民参加型”在宅福祉サービス「あいはあと事業」をSNSやチラシの掲示、また関係機関を通じて広く周知し、地域住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進しました。その他、福祉活動団体への助成金の交付や活動に関する相談支援、団体同士が交流できる場の提供など、地域づくりの活動が継続的に行えるよう支援しました。

身近な地域に関する様々な取組を誰もが「我が事」と捉え、自助、互助の意識を地域全体で醸成していくよう、今後も地域福祉を考える機会の充実を進めていきます。

【基本目標3】 安心で暮らしやすい地域づくり

安心で暮らしやすい地域づくりでは、以下の6つの施策を進めてきました。

- | | |
|------------|--------------------|
| ①施設等の整備・充実 | ④外出・移動の支援 |
| ②防災対策の充実 | ⑤住まいの確保等への支援 |
| ③防犯対策の充実 | ⑥再犯防止の推進（再犯防止推進計画） |

○市の取組

地域福祉の基盤整備として、地域密着型のサービス事業所や障害者施設など福祉施設の整備・改修を進めるとともに、福祉避難所の指定や災害時における避難行動要支援者台帳の整備などを進めました。また、青色防犯パトロールの運行などの地域の見守り活動の支援、外出困難な方への移動支援や福祉タクシー制度の充実のほか、住居確保給付金などを通じた住宅確保要配慮者への支援を推進しました。

なお、新たに再犯防止推進計画を本計画に包含し、保護司や関係機関との連携による社会復帰支援を強化するなど、安全で包括的な地域づくりを進めました。

今後も、地域の安全とインクルーシブな社会の両立に努めながら、地域における安心の土台を築きあげていくなど、福祉と防災・安全の連携による持続可能な安心で暮らしやすい地域づくりを進めていく必要があります。

○社協の取組

社協が運営する施設において、利用者が安心・安全に利用できるよう設備点検を定期的に実施した他、火災・地震・水害等を想定した避難訓練の実施や、地域の防災訓練への参加、児童を対象とした防犯教室の実施など、防災・防犯に関する意識の醸成や環境整備を行いました。

また、被災地での災害ボランティアセンター運営協力のため職員派遣を行い、有事の際にその経験を活かせるよう、職員間で情報を共有しました。

生活困窮者等への支援では、住宅確保が困難な相談者の状況をしっかりと聞き取りし、必要に応じて社会資源の情報提供や関係機関と連携を図りながら支援を行いました。

引き続き、誰もが安心で暮らしやすい地域づくりを地域住民と共に推進していくよう、災害への備えは平時からの住民同士のつながりが大切であること、日常の取組が災害時に活かされることを周知し、防災・防犯に関する意識の醸成を図っていきます。

音声コード

音声コード

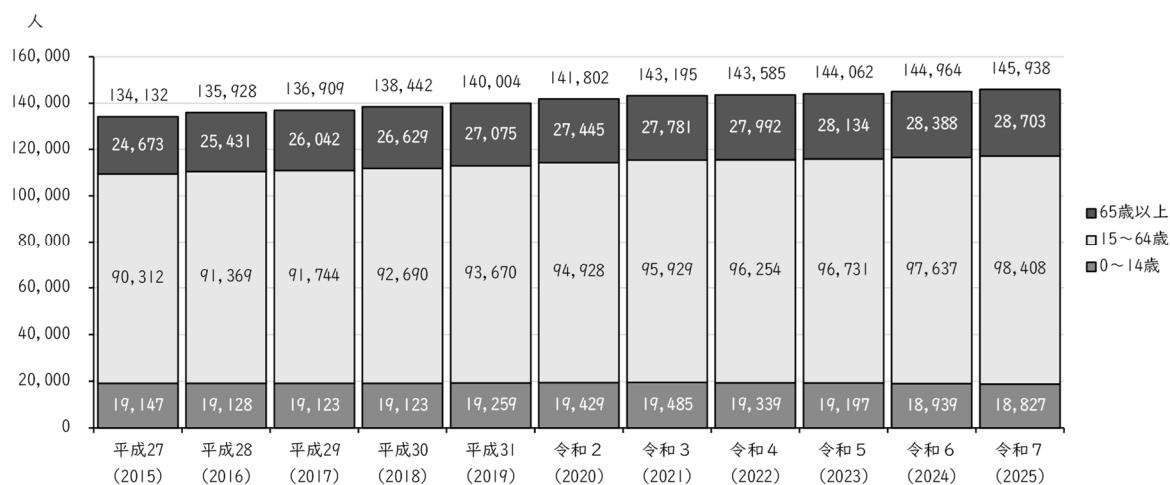
第2章 地域福祉を取り巻く現状

第1節 統計データから見る市の現状

1 人口・世帯

①市の人口推移

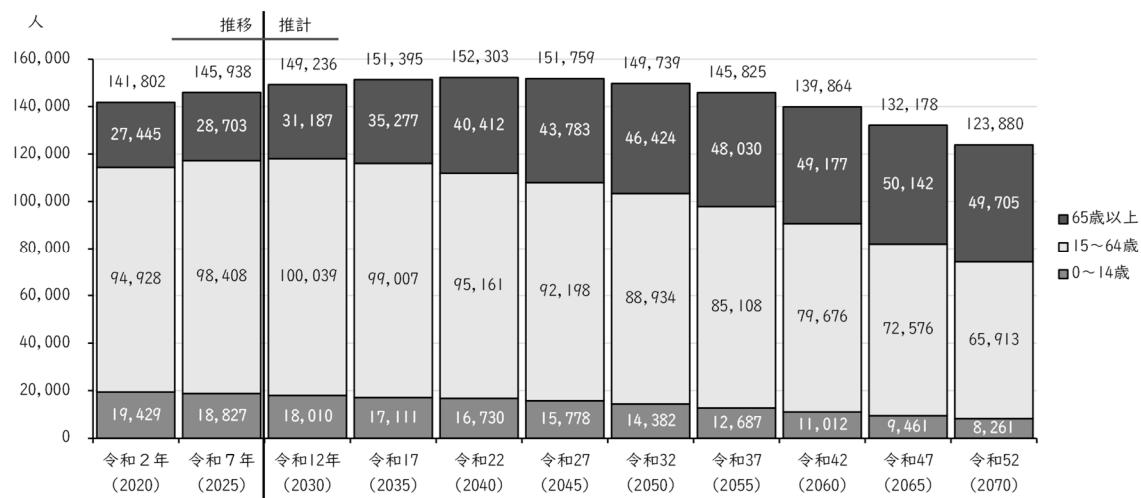
市の人口は、平成 27（2015）年から令和 7（2025）年にかけて、増加傾向が続いています。



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

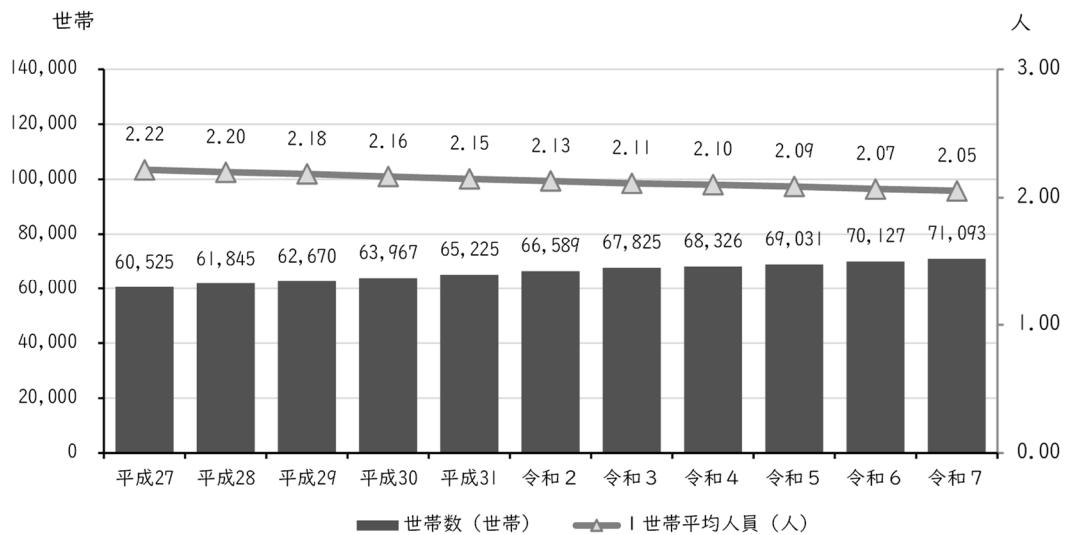
②市の将来人口の推移・推計

市の総人口は、令和 22（2040）年をピークに減少に転じ、令和 52（2070）年には約 12 万 3,900 人となるものと見込まれます。



資料：本市の将来人口推計「第6次朝霞市総合計画（素案）」（各年1月1日現在）

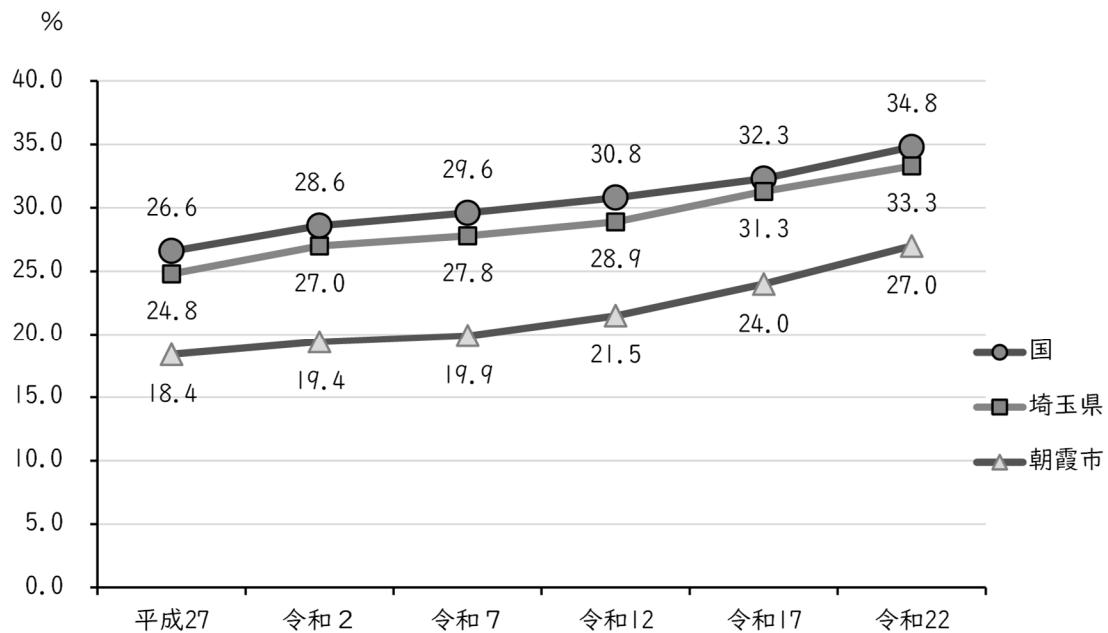
平成 27（2015）年から令和 7（2025）年にかけて、世帯数は増加する一方、一世帯当たりの人員は減少傾向にあります。



資料：市政情報課（各年1月1日現在）

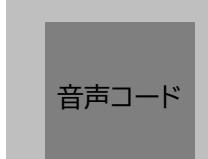
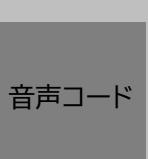
③高齢化率

総人口に占める 65 歳以上の割合は、平成 27（2015）年以降、国、埼玉県、市ともに増加傾向が続いています。令和 2（2020）年では、全国が 28.6%、埼玉県が 27.0% である一方で、市では 19.4% と全国、埼玉県と比較すると低い水準で推移しています。また、令和 22（2040）年に向けて、全国的に高齢化は一層進んでいくことが見込まれています。



資料：国・県：令和2年までは「国勢調査」、令和7年以降は「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)（国立社会保障・人口問題研究所）」

朝霞市：令和2年までは住民基本台帳、令和7年以降は「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」における推計値

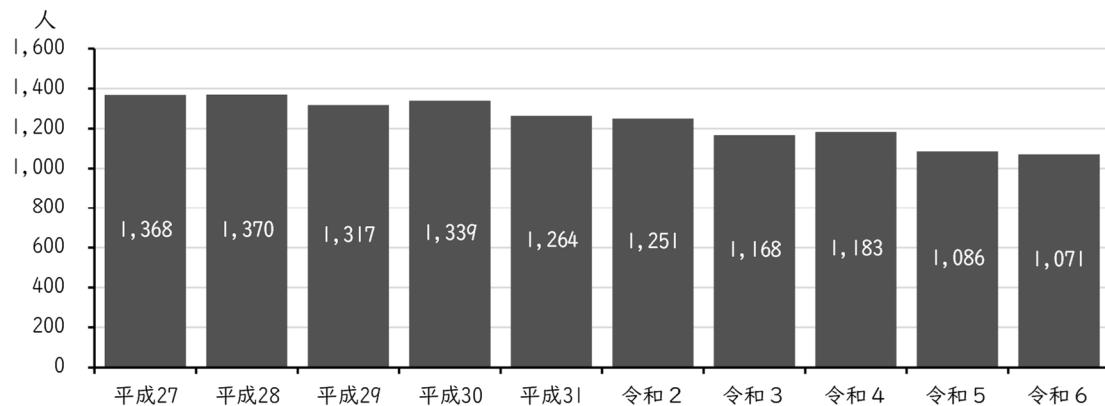


2 地域の状況

(1) こども・子育て

①出生数

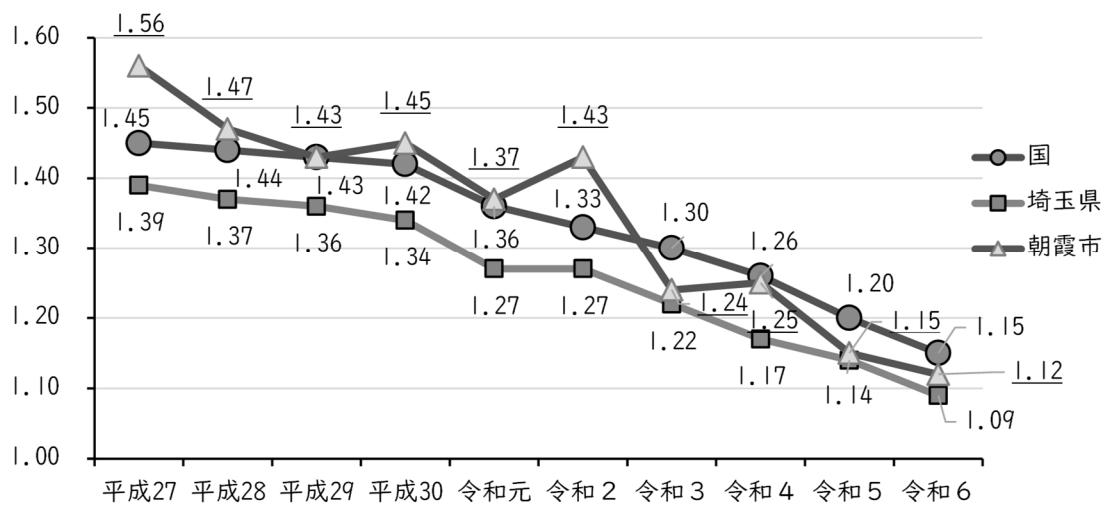
出生数は、平成 27（2015）年から令和 6（2024）年の間で、増減はあるものの、減少傾向となっています。



資料：埼玉県保健統計

②合計特殊出生率

合計特殊出生率は、平成 27（2015）年から令和 6（2024）年の間で、増減はあるものの、減少傾向となっています。



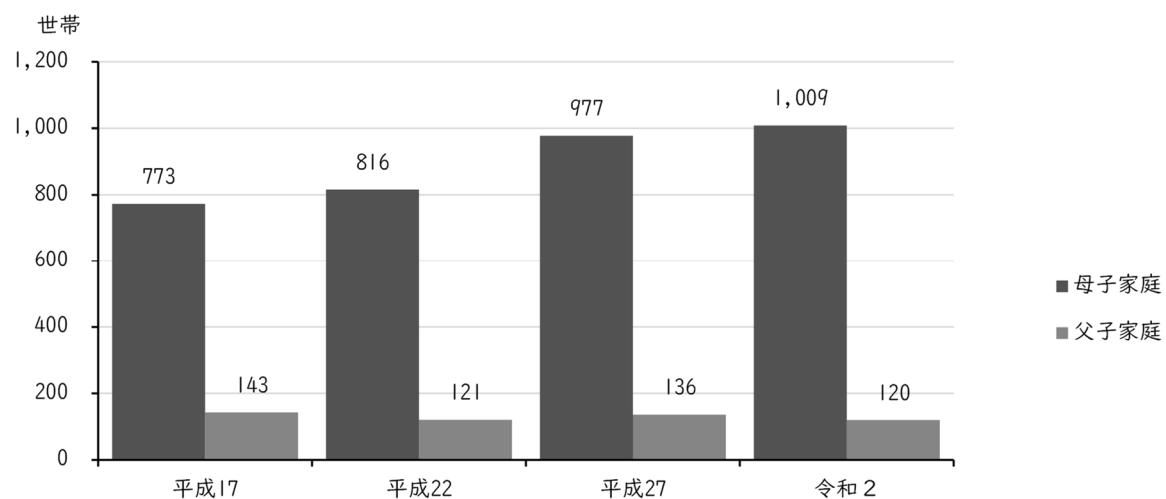
資料：埼玉県保健医療政策課「埼玉県の人口動態概況」（人口千人対）

音声コード

音声コード

③ひとり親家庭数

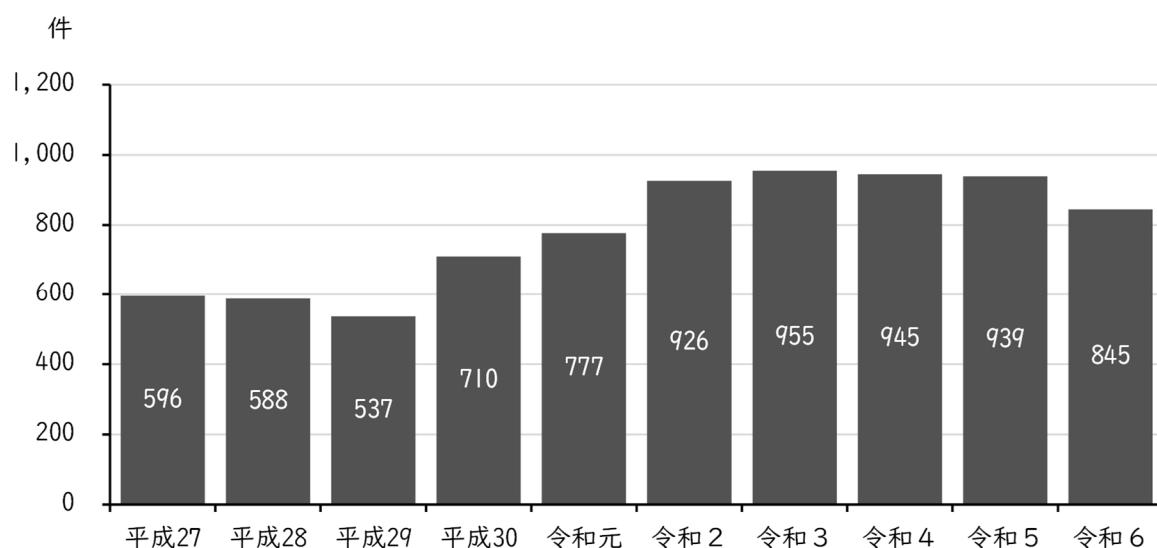
0～17歳の子どものいるひとり親家庭については、平成17（2005）年以降、母子家庭の増加傾向が続いている。



資料：国勢調査（0歳～17歳の児童がいる家庭）

④児童相談の件数（※こども未来課が児童相談に対応した件数※現「こども家庭センター」）

こども未来課が対応した児童相談件数は、平成29（2017）年から令和3（2021）年にかけて増加傾向にありましたが、令和4（2022）年以降、減少傾向となっています。

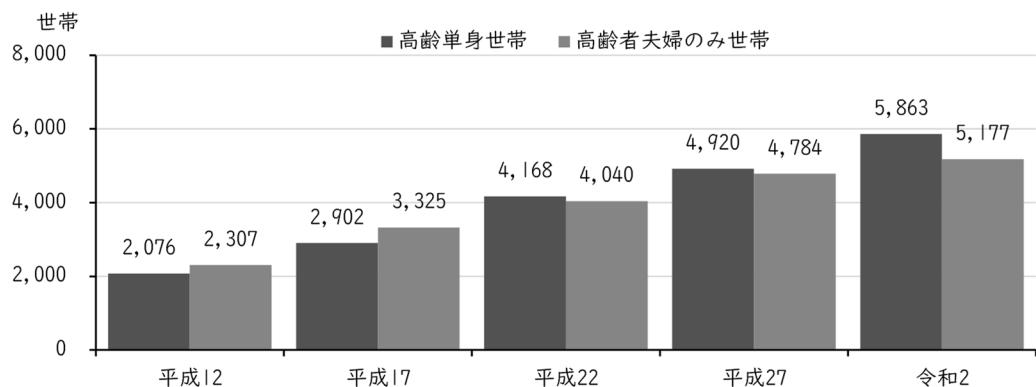


資料：こども家庭センター（実児童数）

(2) 高齢者

①高齢者（単身者・夫婦のみ）のみ世帯数

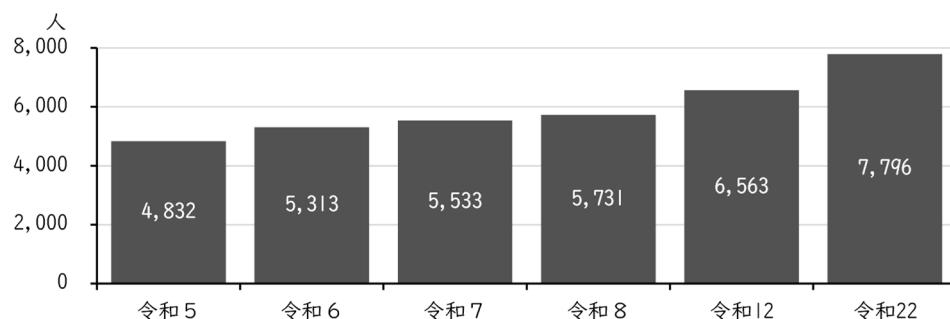
平成 12 年から令和 2 年にかけて、高齢者単身世帯数、高齢者夫婦のみ世帯数ともに増加傾向が続いている。令和 2 (2020) 年には高齢者単身世帯が 5,863 世帯、高齢者夫婦のみ世帯が 5,177 世帯となっています。



資料：国勢調査

②要介護認定者数

65 歳以上の要介護認定者数は、令和 5 (2023) 年現在 4,832 人で、今後も増加傾向が見込まれています。

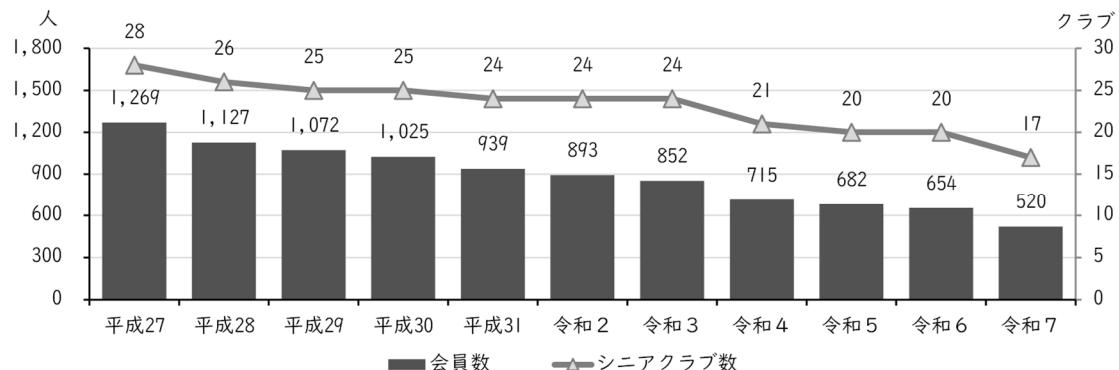


令和6年以降推計値

資料：長寿はつらつ課（各年 4 月 1 日現在）【第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】

③シニアクラブ数及び会員数

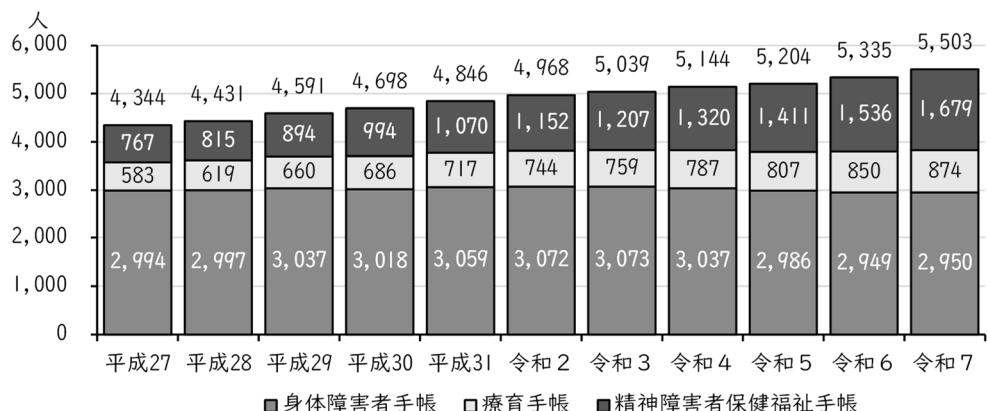
シニアクラブとは、会員が概ね 60 歳以上の地域を基盤とした自主的な組織です。シニアクラブの団体数及び会員数は、減少傾向が続いている。



資料：長寿はつらつ課（各年 4 月 1 日現在）

(3) 障害のある人

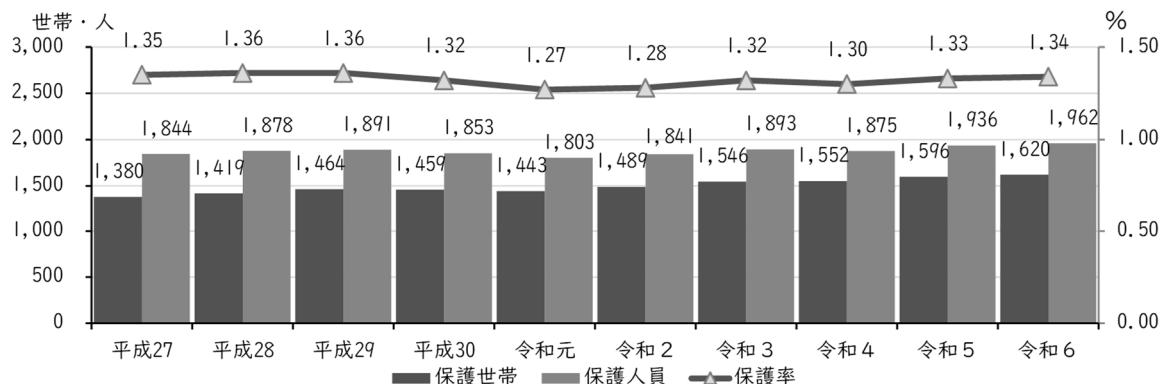
平成 27 (2015) 年から令和 7 (2025) 年にかけて、障害者手帳所持者数は増加傾向が続いている。手帳の種別ごとの割合では、身体障害者手帳保持者の割合が最も高くなっていますが、令和 3 年以降減少傾向にあります。一方で、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数はともに増加傾向となっています。



資料：障害福祉課（各年4月1日現在）

(4) 生活保護

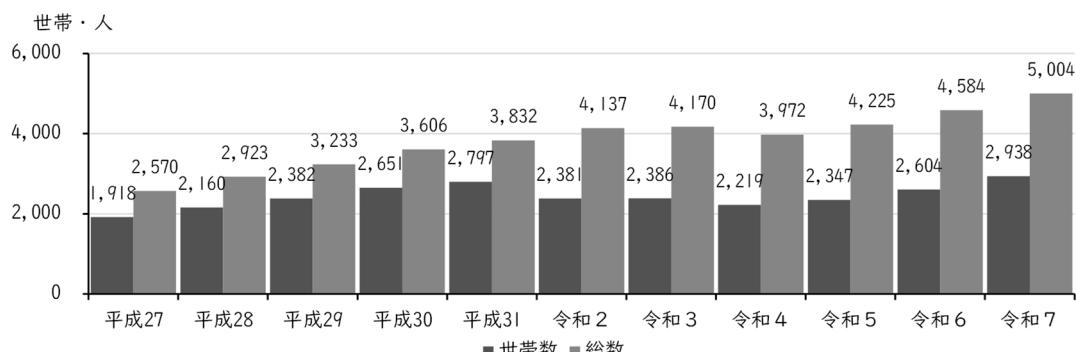
生活保護世帯数及び保護人員は、平成 27 (2015) 年から令和 6 (2024) 年にかけて、増減はありますが増加傾向となっています。



資料：生活援護課（各年度末現在）

(5) 外国人の状況

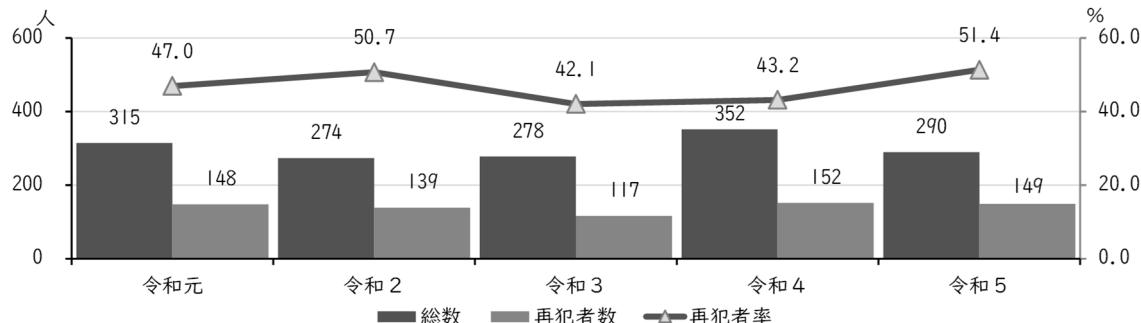
平成 27 (2015) 年から令和 7 (2025) 年にかけて、外国人の人数、世帯とも増減はありますが、増加傾向となっています。



資料：総合窓口課（世帯数は日本人との混合世帯を含む）（各年1月1日現在）

(6) 刑法犯検挙者・再犯者・再犯率

令和元（2019）年から令和5（2023）年にかけて、刑法犯検挙者数及び再犯者数、再犯者率は、増減を繰り返しており、直近の令和4年から令和5年にかけては、刑法犯検挙者数は減少していますが、再犯者数は微減で、再犯者率は増加となっています。

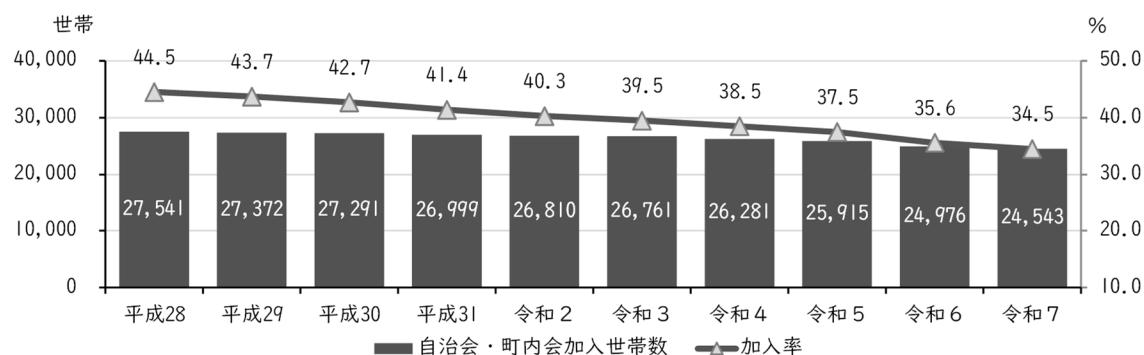


資料：法務省矯正局提供データを基に作成（20歳未満の対象者を除く、朝霞警察署管内）

(7) 地域活動

①自治会・町内会加入世帯・加入率

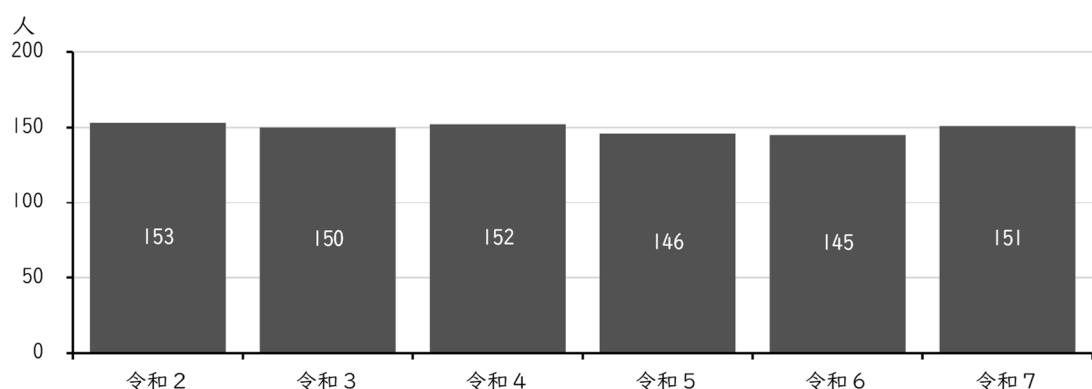
平成28（2016）年から令和7（2025）年にかけて、自治会・町内会への加入世帯数及び加入率は減少傾向が続いています。



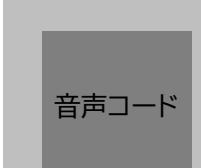
資料：地域づくり支援課（各年1月1日現在）

②民生委員児童委員数の推移

民生委員児童委員数は、定数164人のなか、令和2（2020）年以降、150人前後で推移しています。

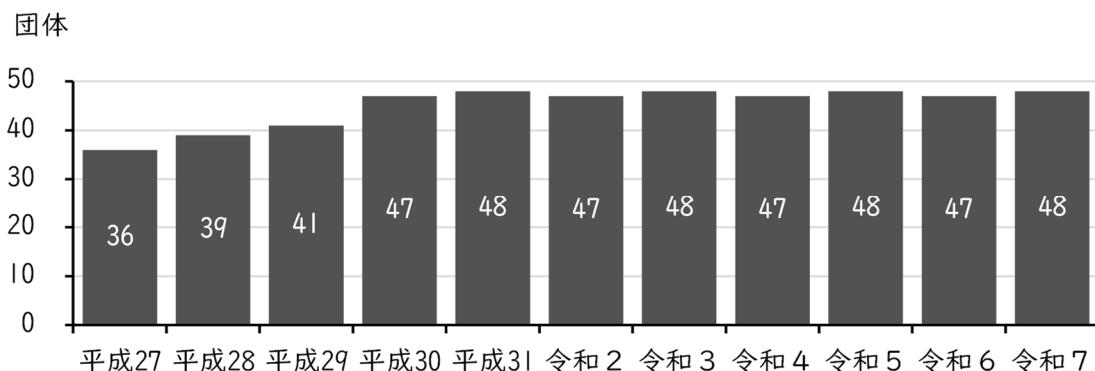


資料：福祉相談課（各年4月1日現在）



③特定非営利活動法人（NPO法人）数の状況

法人数は、平成31（2019）年に48法人となって以降、ほぼ横ばいとなっています。

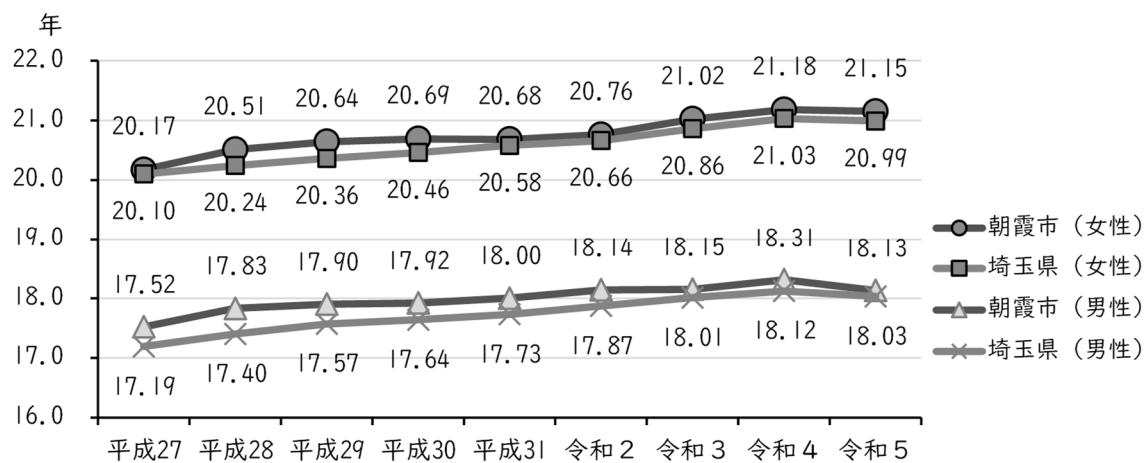


資料：地域づくり支援課（各年1月1日現在）

（8）健康

健康寿命

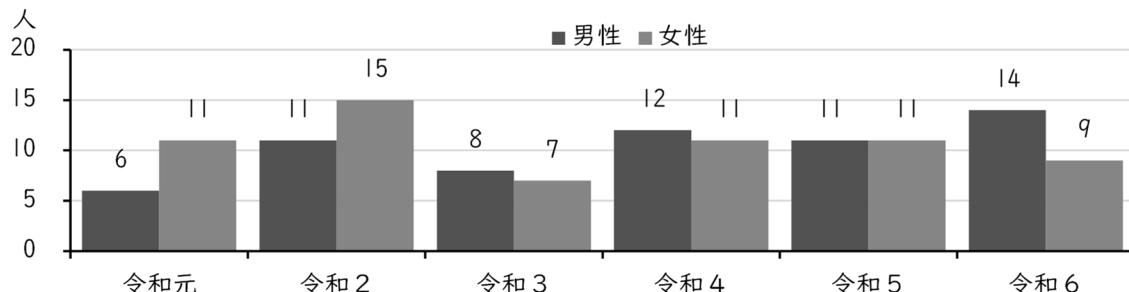
市の健康寿命は、男性、女性ともに上昇傾向にあり、県の数値を上回って推移しています。



資料：埼玉県の健康寿命ソフト

自殺者数

本市の自殺者数は、令和元年から令和6年にかけて、増減を繰り返しており、男女比はおよそ同率となっています。



資料：厚生労働省　自殺の統計：地域における自殺の基礎資料

健康寿命とは

埼玉県では「健康寿命」を「65歳の方が健康で自立した生活を送れる期間」としています。

具体的には、65歳の方が要介護2になるまでの期間を指します。

要介護2：食事、排せつ、移動など、日常生活で介助が必要となる状態

参考：埼玉県ホームページ

第2節 アンケート調査による市の現状

1 調査の概要

本計画では、下記のとおりアンケート調査を行い、市民の意見等を伺いました。

■実施概要

種別	対象	調査方法	調査期間
市民調査	市内在住の18歳以上の方 (無作為抽出)	郵送配布・郵 送回収及び WEBによる本 人回答方式	令和6年 11月8日(金) (児童生徒調査 は11月15日 (金)) ~ 11月29日(金)
児童生徒 調査	市内の小学5年生、中学2年生、 高校2年生相当にあたる方		
専門職 調査	市内で福祉・医療・介護または 教育・保育機関で業務を行う方 (代表者)		
団体調査	市内に組織されている 福祉関係団体の方(代表者)	郵送配布・郵 送回収による 本人回答方式	

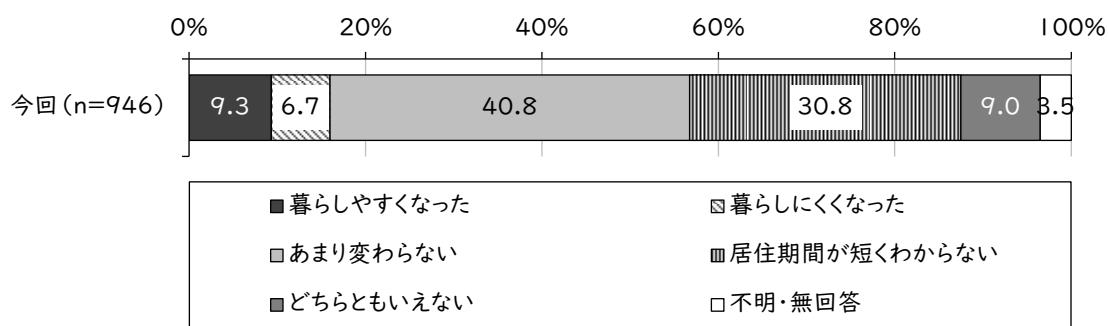
■回収結果

種別	配布数	有効回収数	有効回収率
市民調査	3,000件	946件	31.5%
児童生徒調査	1,000件	341件	34.1%
専門職調査	450件	158件	35.1%
団体調査	83件	52件	62.7%

2 市民調査結果より

■5年前と比べた、暮らしやすさの変化

「あまり変わらない」が40.8%と最も高く、次いで「居住期間が短くわからない」が30.8%、「暮らしやすくなった」が9.3%となっています。

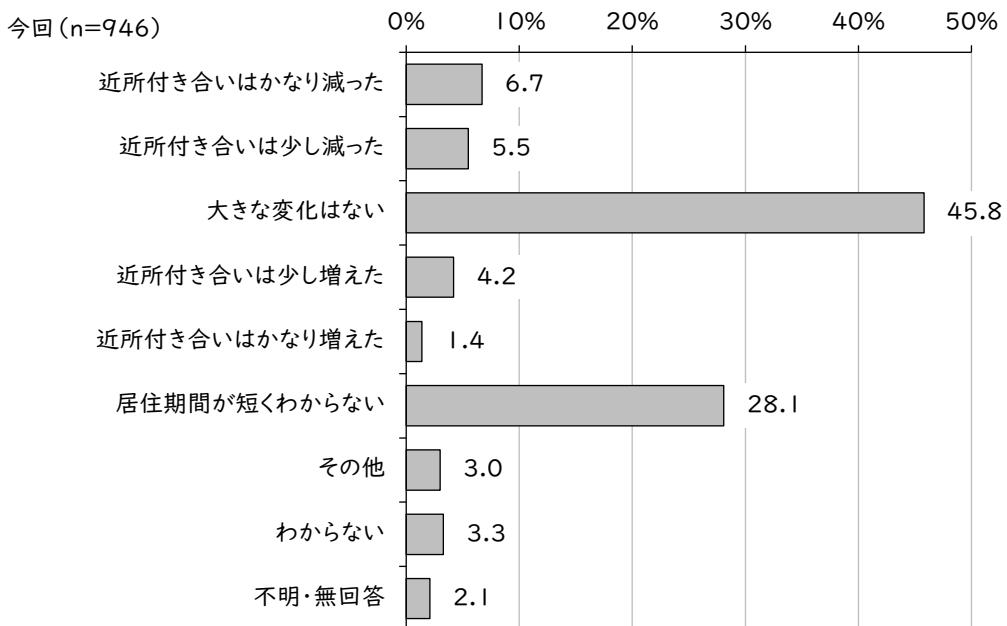


音声コード

音声コード

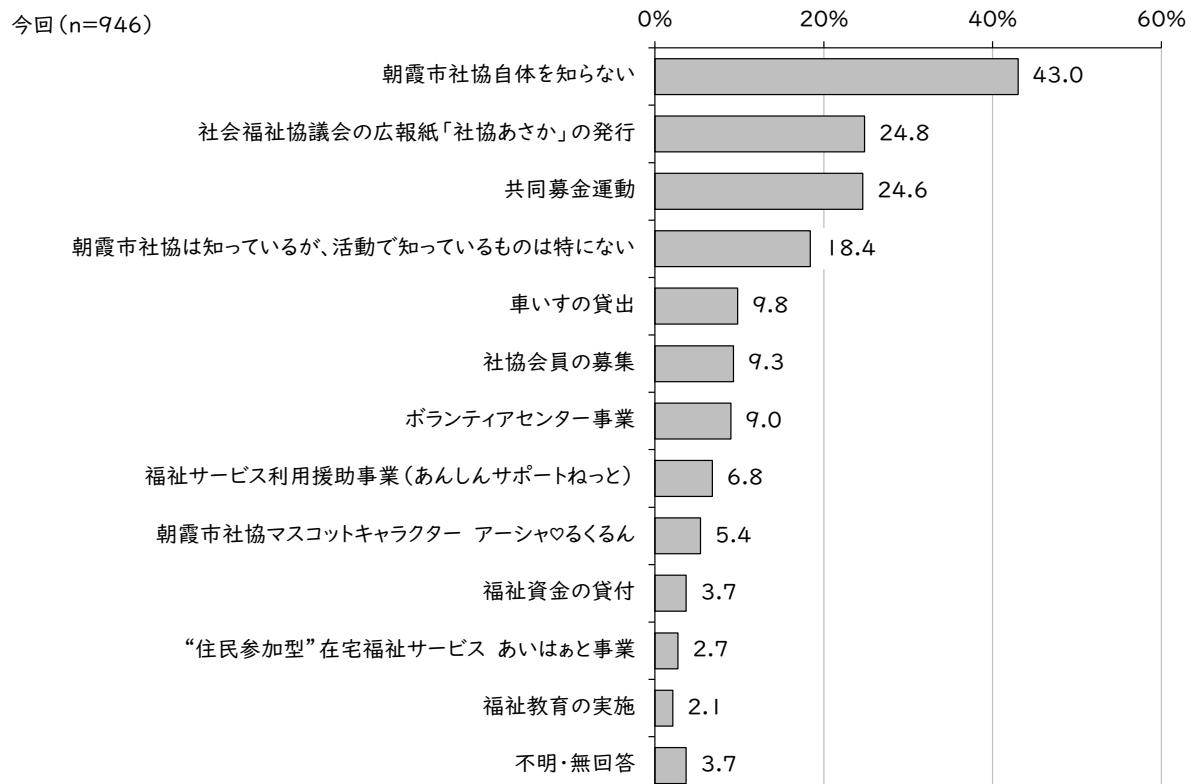
■ 5年前と比べた、普段の近所付き合いの変化

「大きな変化はない」が45.8%と最も高く、次いで「居住期間が短くわからない」が28.1%、「近所付き合いはかなり減った」が6.7%となっています。



■朝霞市社会福祉協議会（朝霞市社協）活動の認知度

「朝霞市社協自体を知らない」が43.0%と最も高く、次いで「社会福祉協議会の広報紙『社協あさか』の発行」が24.8%、「共同募金運動」が24.6%となっています。

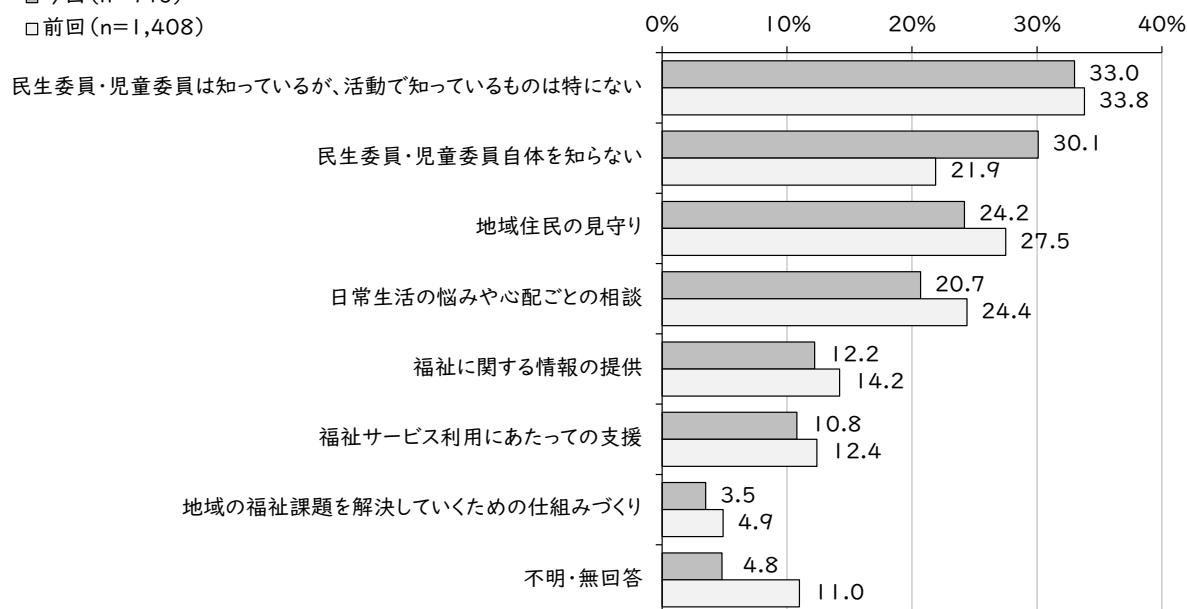


■民生委員・児童委員の活動の認知度

「民生委員・児童委員は知っているが、活動で知っているものは特にない」が33.0%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員自体を知らない」が30.1%、「地域住民の見守り」が24.2%となっています。前回調査*との比較では、「民生委員・児童委員自体を知らない」の割合が増加しています。

□今回(n=946)

□前回(n=1,408)

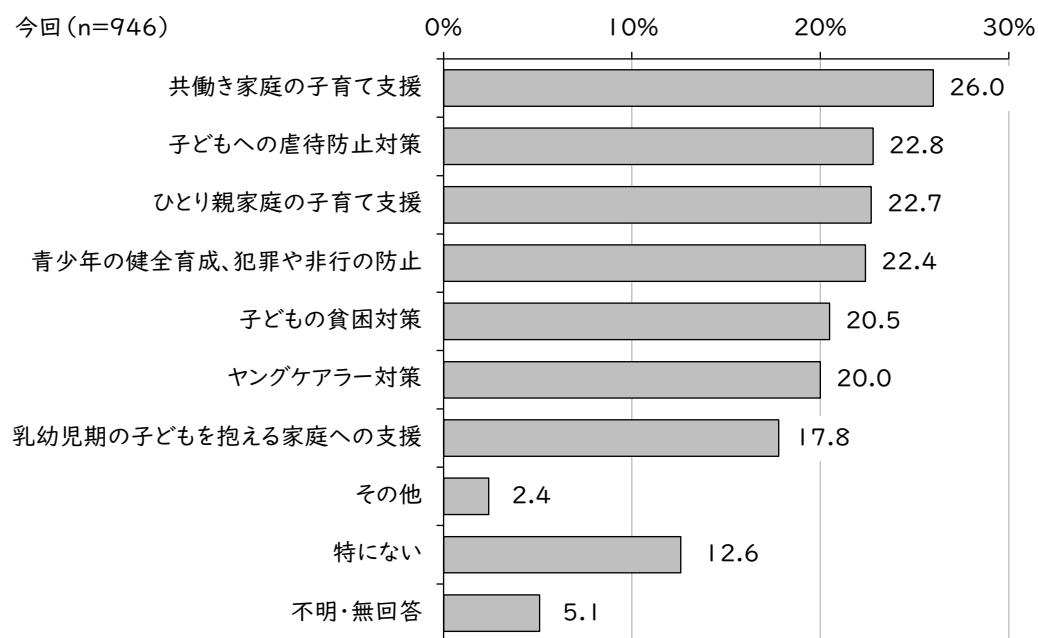


*前回調査：第4期計画策定のため、令和元年度に実施された調査のこと。(以下同様。)

■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【こども・若者支援】

「共働き家庭の子育て支援」が26.0%と最も高く、次いで「子どもへの虐待防止対策」が22.8%、「ひとり親家庭の子育て支援」が22.7%となっています。

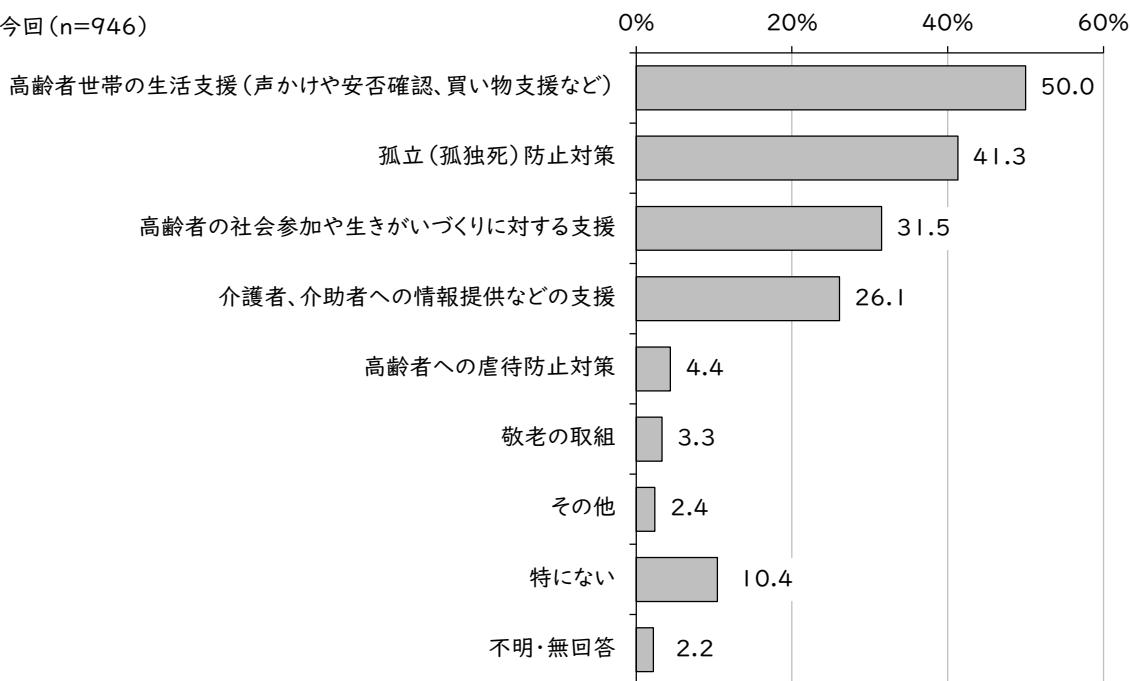
今回(n=946)



■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【高齢者支援】

「高齢者世帯の生活支援（声かけや安否確認、買い物支援など）」が50.0%と最も高く、次いで「孤立（孤独死）防止対策」が41.3%、「高齢者の社会参加や生きがいづくりに対する支援」が31.5%となっています。

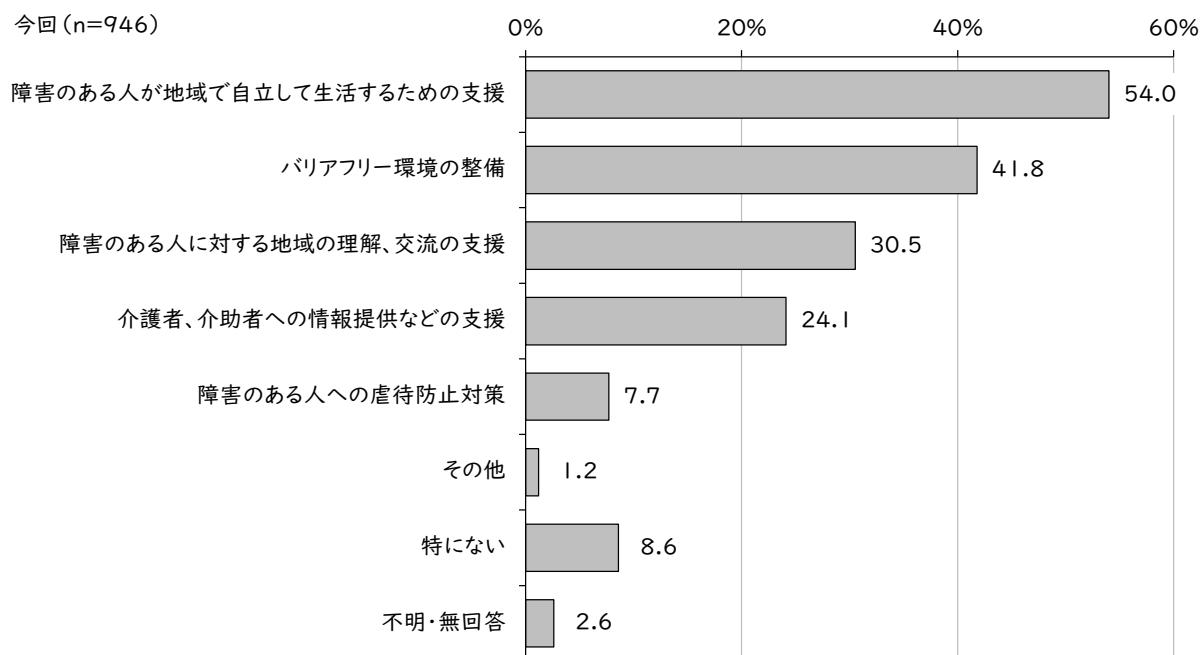
今回(n=946)



■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【障害者支援】

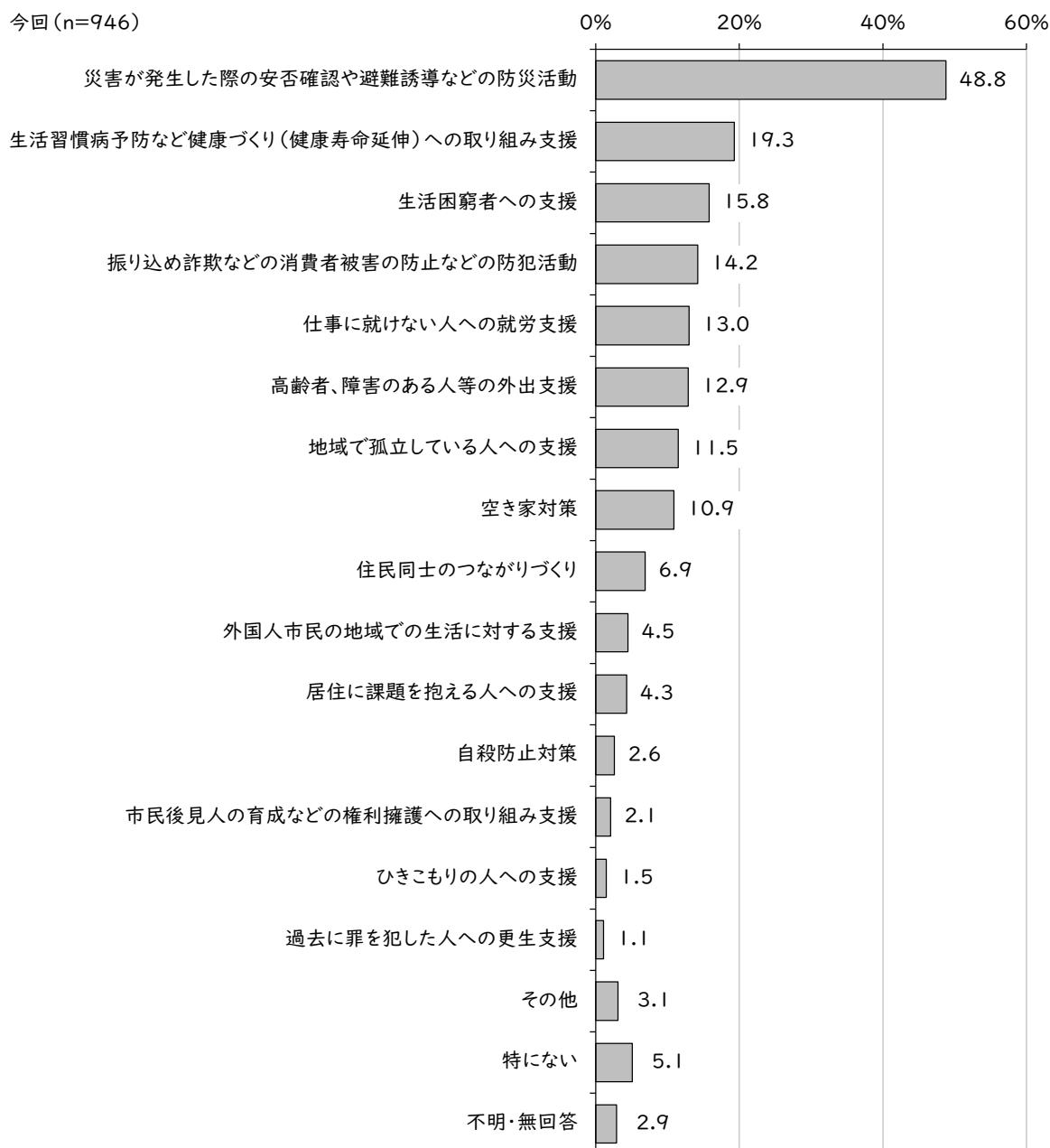
「障害のある人が地域で自立して生活するための支援」が54.0%と最も高く、次いで「バリアフリー環境の整備」が41.8%、「障害のある人に対する地域の理解、交流の支援」が30.5%となっています。

今回(n=946)



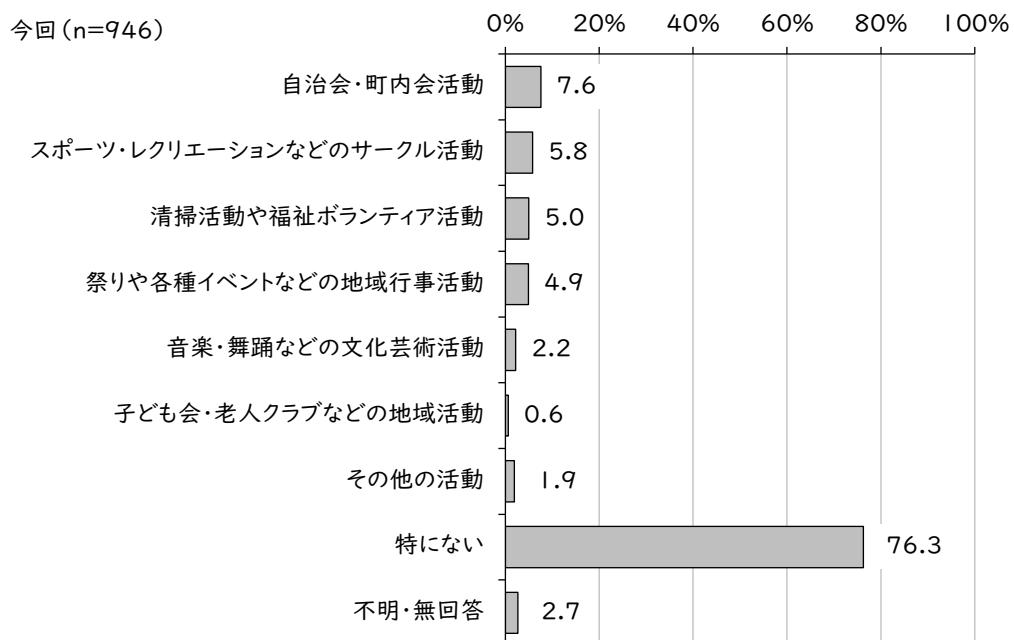
■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【その他の支援】

「災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動」が48.8%と最も高く、次いで「生活習慣病予防など健康づくり(健康寿命延伸)への取り組み支援」が19.3%、「生活困窮者への支援」が15.8%となっています。



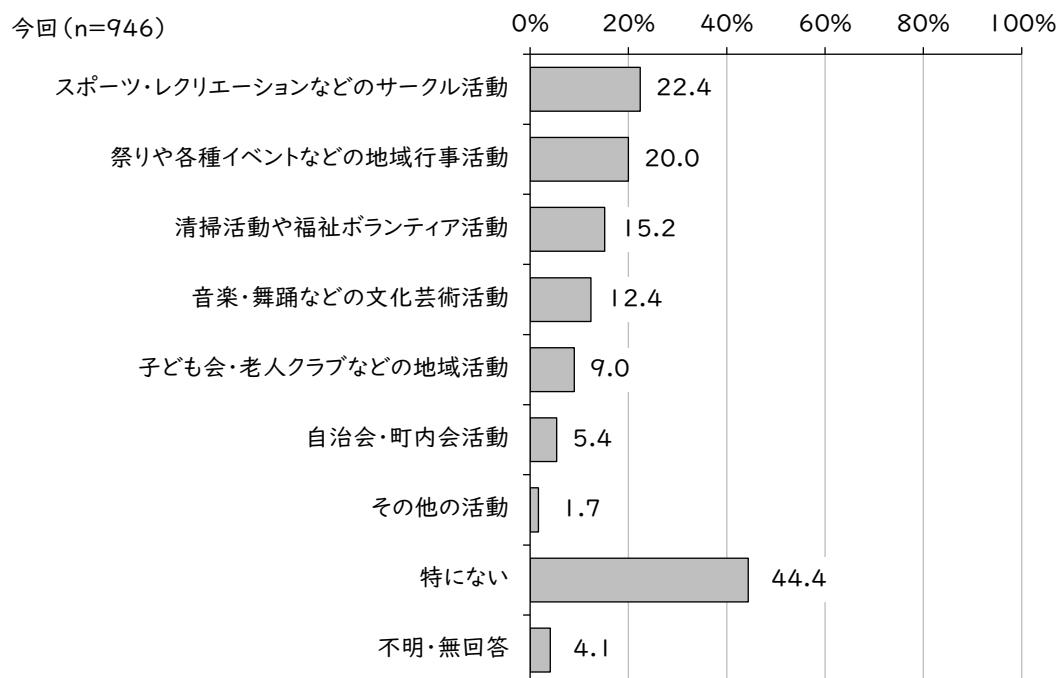
■コミュニティ活動への参加状況

「特ない」が76.3%と最も高く、次いで「自治会・町内会活動」が7.6%、「スポーツ・レクリエーションなどのサークル活動」が5.8%となっています。



■今後機会があれば、してみたいコミュニティ活動

「特ない」が44.4%と最も高く、次いで「スポーツ・レクリエーションなどのサークル活動」が22.4%、「祭りや各種イベントなどの地域行事活動」が20.0%となっています。



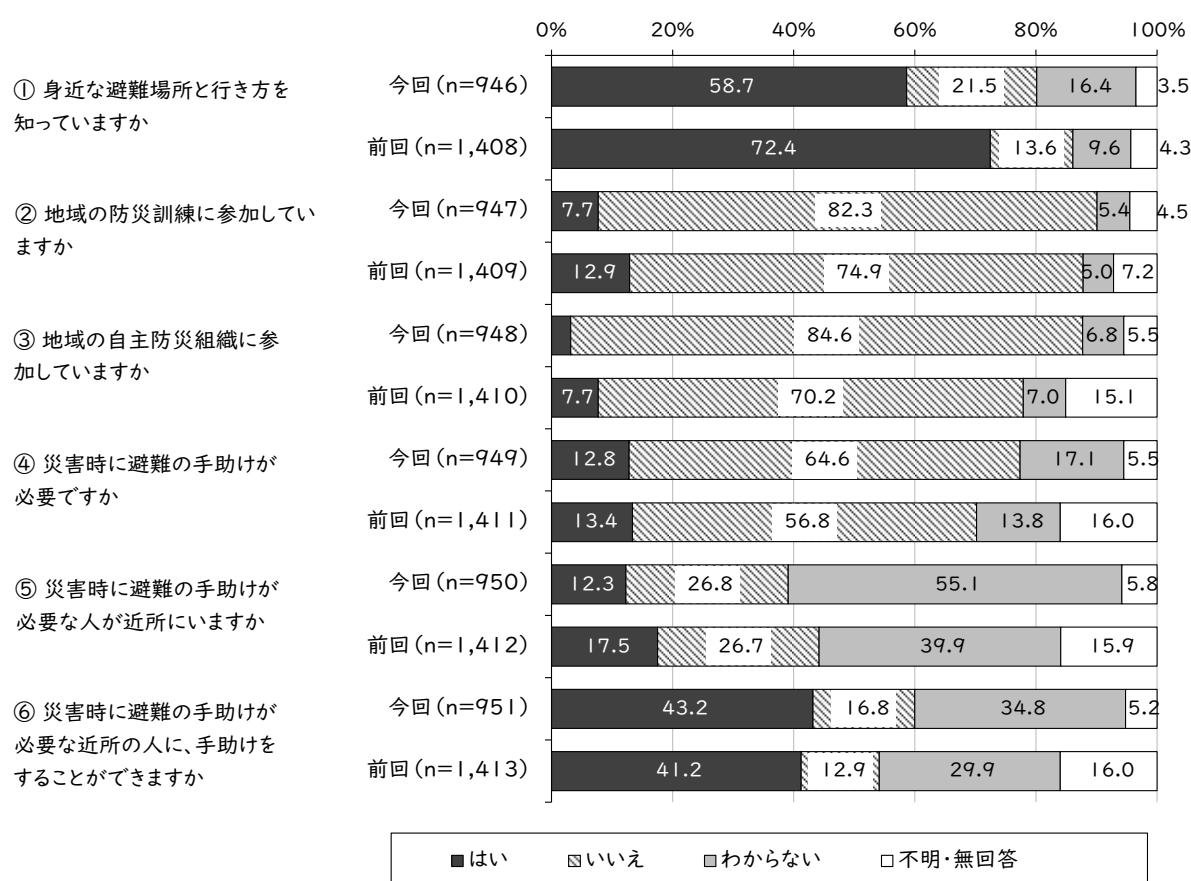
■防災活動について

[① 身近な避難場所と行き方を知っていますか]、[⑥ 災害時に避難の手助けが必要な近所の人に、手助けをすることができますか]で「はい」の割合が高くなっています。

一方、[② 地域の防災訓練に参加していますか] [③ 地域の自主防災組織に参加していますか] [④ 災害時に避難の手助けが必要ですか] で「はい」の割合が低くなっています。

前回調査との比較では、[① 身近な避難場所と行き方を知っていますか] [② 地域の防災訓練に参加していますか] [③ 地域の自主防災組織に参加していますか] [⑤ 災害時に避難の手助けが必要な人が近所にいますか] で「はい」の割合が低くなっています。また、特に [⑤ 災害時に避難の手助けが必要な人が近所にいますか] では「わからない」の割合が高くなっています。

一方で、[⑥ 災害時に避難の手助けが必要な近所の人に、手助けをすることができますか] で「はい」の割合が4割台で微増となっています。



■手助けしていること、手助けしてほしいこと

「手助けしていること」については、いずれの項目も3%未満となっています。「手助けできること」については、〔① 安否確認の声かけ〕で4割台、〔② 話し相手〕〔④ 日用品などのちょっとした買い物〕〔⑤ 電球交換などのちょっとした作業〕〔⑥ ごみ出し〕〔⑫ 散歩の付き添い〕〔⑯ 近所のイベントの手伝い〕で3割台となっています。

「手助けしてもらいたいこと」については、〔⑯ 経済的な支援〕で2割台となっています。

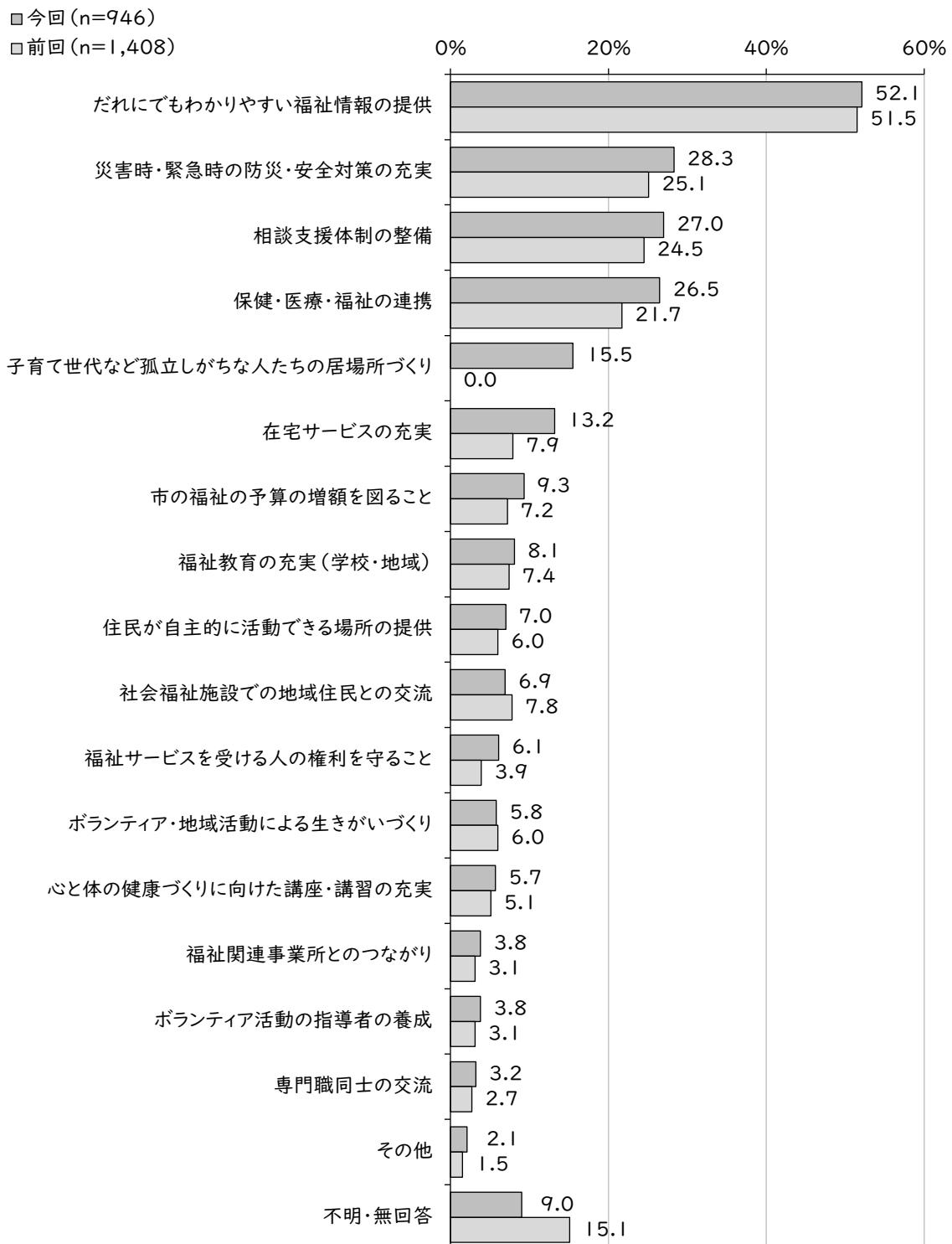
前回調査との比較では、「手助けできること」で〔① 安否確認の声かけ〕〔⑯ 災害時・緊急時の手助け〕で割合が低下する一方、その他多くの項目で増加しています。

上段:今回(n=946) 下段:前回(n=1,408)	手 い る こ と す て	で き 手 る 助 こ け と	も手 ら助 こい けと たし いて	無不 回明 答・
① 安否確認の声かけ	今回	2.5	42.7	12.5
	前回	4.3	52.1	16.2
② 話し相手	今回	2.9	39.1	7.2
	前回	5.0	35.9	4.8
③ 困りごとなどの相談	今回	2.0	29.3	16.2
	前回	2.3	26.1	9.9
④ 日用品などのちょっとした買い物	今回	1.6	36.9	10.3
	前回	1.3	38.7	4.8
⑤ 電球交換などのちょっとした作業	今回	1.7	33.3	14.0
	前回	1.6	35.0	6.0
⑥ ごみ出し	今回	2.9	33.0	8.9
	前回	2.2	35.6	4.0
⑦ 家の中の掃除や洗濯	今回	2.1	23.6	12.2
	前回	1.5	16.8	3.3
⑧ 庭の手入れ	今回	2.1	22.8	11.2
	前回	1.2	16.5	4.0
⑨ 食事づくり	今回	1.7	21.4	12.2
	前回	0.8	12.9	3.9
⑩ 短時間の子どもの預かり	今回	1.1	24.2	10.3
	前回	1.3	18.7	6.9
⑪ 保育園・幼稚園の送迎	今回	1.1	23.5	9.2
	前回	1.0	14.8	5.6
⑫ 散歩の付き添い	今回	1.2	30.8	5.6
	前回	0.8	21.4	0.9
⑬ 通院の付き添い(送迎)	今回	0.7	21.7	12.7
	前回	0.8	12.9	6.0
⑭ 買い物の付き添い(送迎)	今回	1.3	22.5	10.5
	前回	-	-	-
⑮ 病気の時の看病	今回	1.4	15.0	16.2
	前回	0.8	8.9	5.4
⑯ 経済的な支援	今回	1.2	11.2	21.0
	前回	0.4	6.5	5.6
⑰ 防犯見回り、防災訓練などへの参加	今回	1.7	28.6	9.5
	前回	1.8	23.2	4.0
⑱ 災害時・緊急時の手助け	今回	1.0	29.1	18.2
	前回	0.9	38.2	14.4
⑲ 近所のイベントの手伝い	今回	1.8	32.7	5.2
	前回	1.8	26.8	1.6
⑳ その他	今回	0.5	4.0	2.1
	前回	0.3	1.2	0.4

■今後、福祉のまちづくりを進めるために必要だと思うこと

「だれにでもわかりやすい福祉情報の提供」が 52.1%と最も高く、次いで「災害時・緊急時の防災・安全対策の充実」が 28.3%、「相談支援体制の整備」が 27.0%となっています。

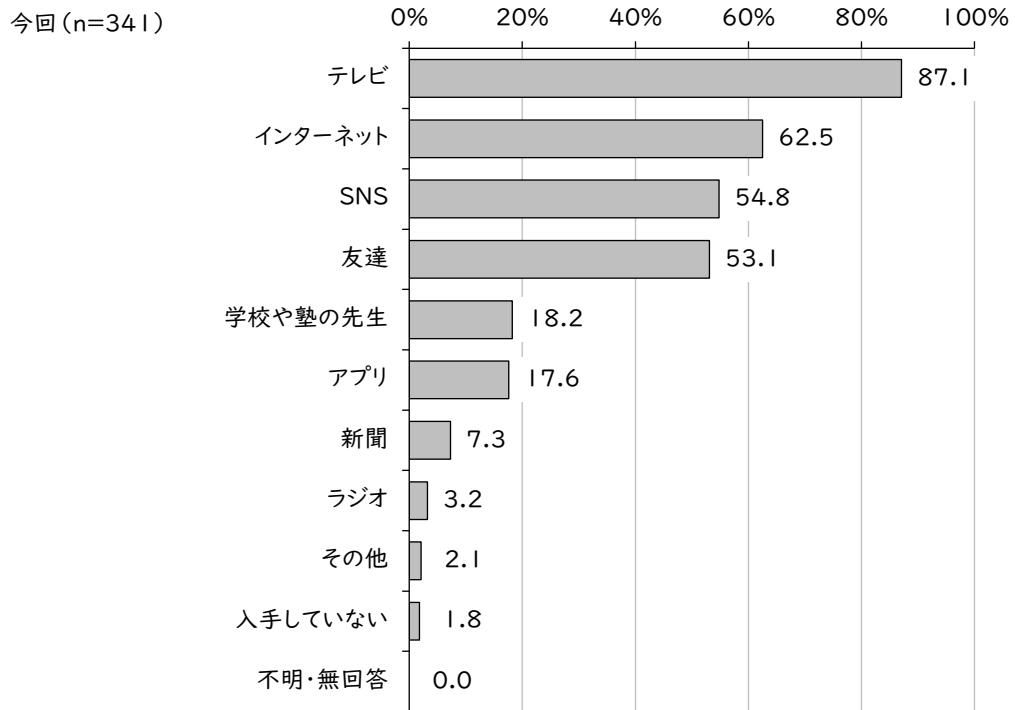
前回調査との比較では、「在宅サービスの充実」「保健・医療・福祉の連携」で 5 ポイント前後増加しています。



3 児童生徒調査結果より

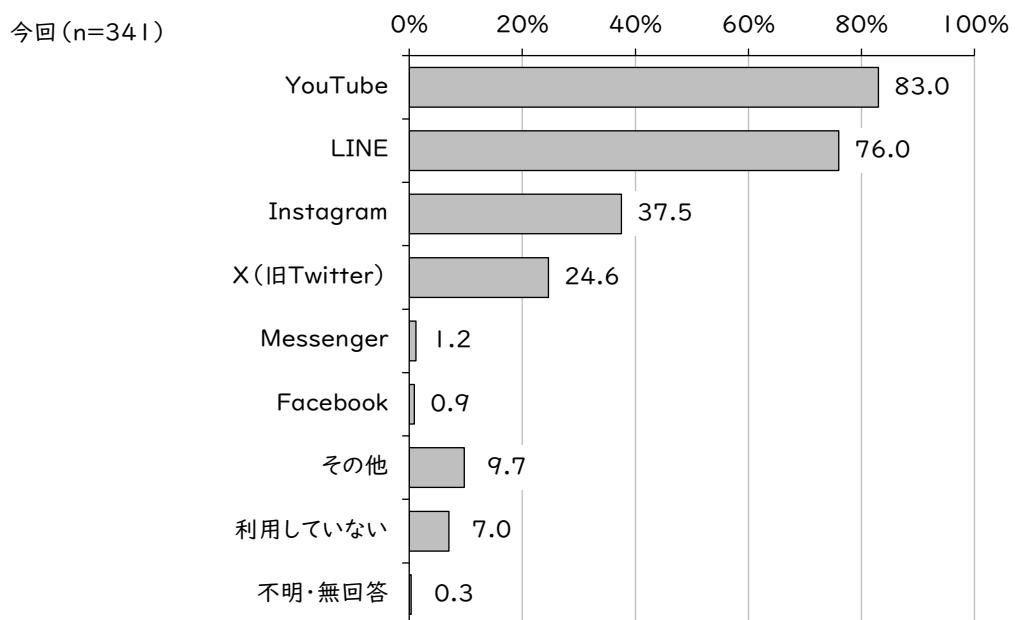
■ニュースや情報の入手先・について

「テレビ」が 87.1%と最も高く、次いで「インターネット」が 62.5%、「SNS」が 54.8%となっています。



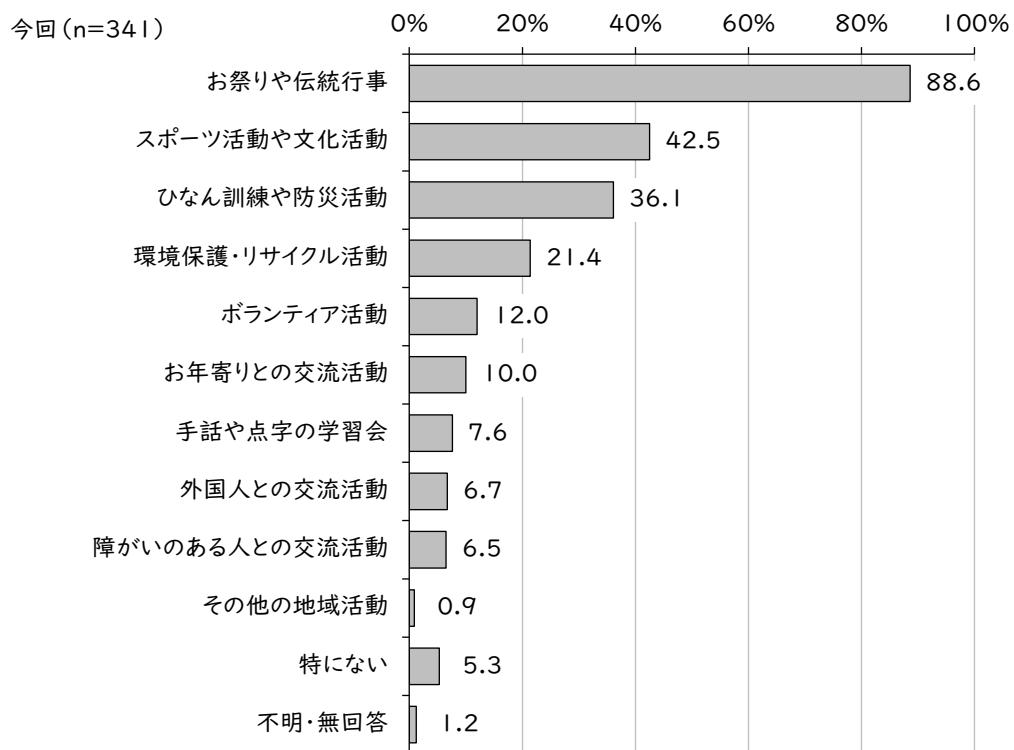
■ふだん利用している SNS

「YouTube」が 83.0%と最も高く、次いで「LINE」が 76.0%、「Instagram」が 37.5%となっています。



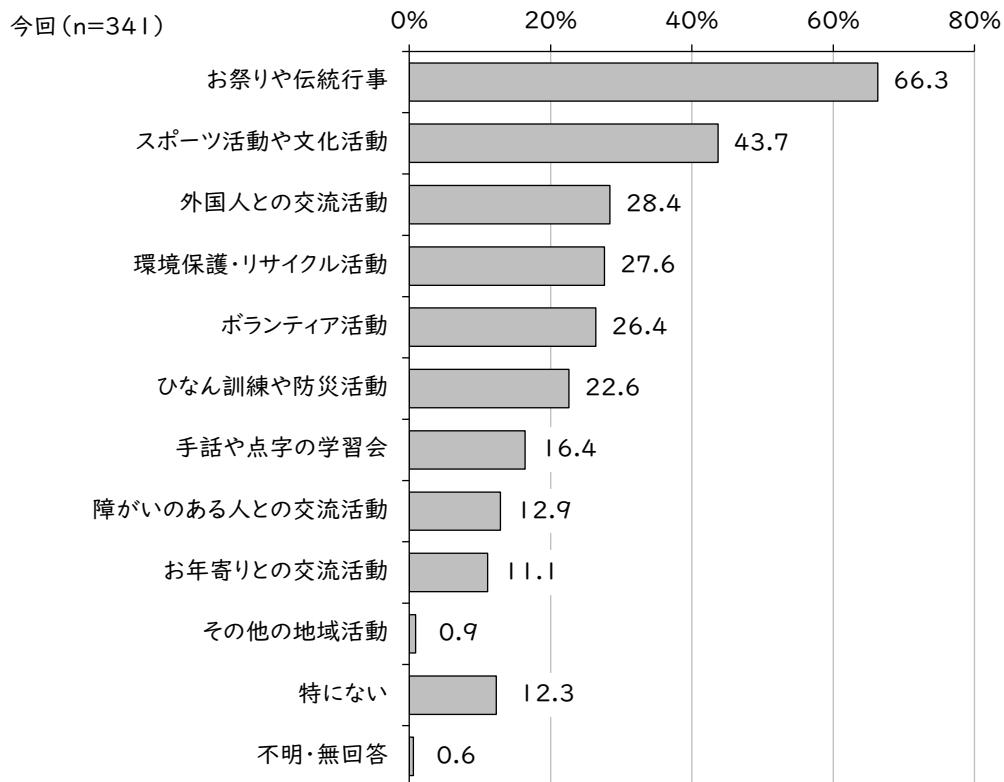
■今までに、地域で参加したことがある活動

「お祭りや伝統行事」が88.6%と最も高く、次いで「スポーツ活動や文化活動」が42.5%、「ひなん訓練や防災活動」が36.1%となっています。



■今後、地域で参加したいと思う活動

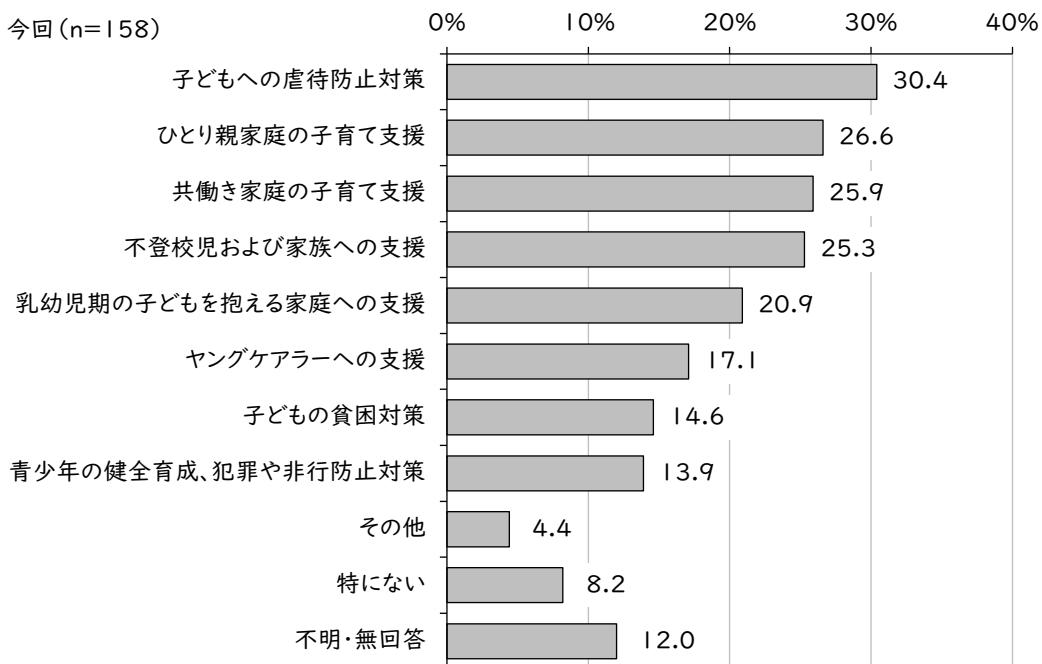
「お祭りや伝統行事」が66.3%と最も高く、次いで「スポーツ活動や文化活動」が43.7%、「外国人との交流活動」が28.4%となっています。



4 専門職調査結果より

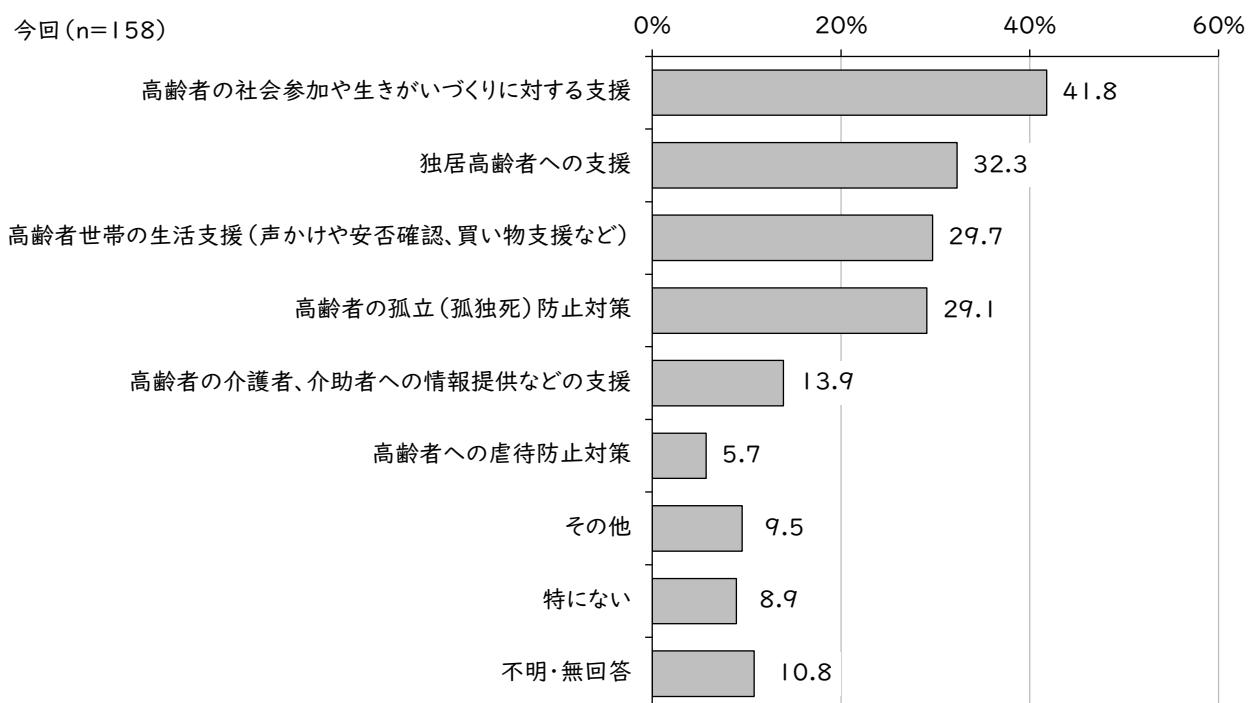
■最近、地域で気になる課題（子ども・若者支援）

「子どもへの虐待防止対策」が30.4%と最も高く、次いで「ひとり親家庭の子育て支援」が26.6%、「共働き家庭の子育て支援」が25.9%となっています。



■最近、地域で気になる課題（高齢者支援）

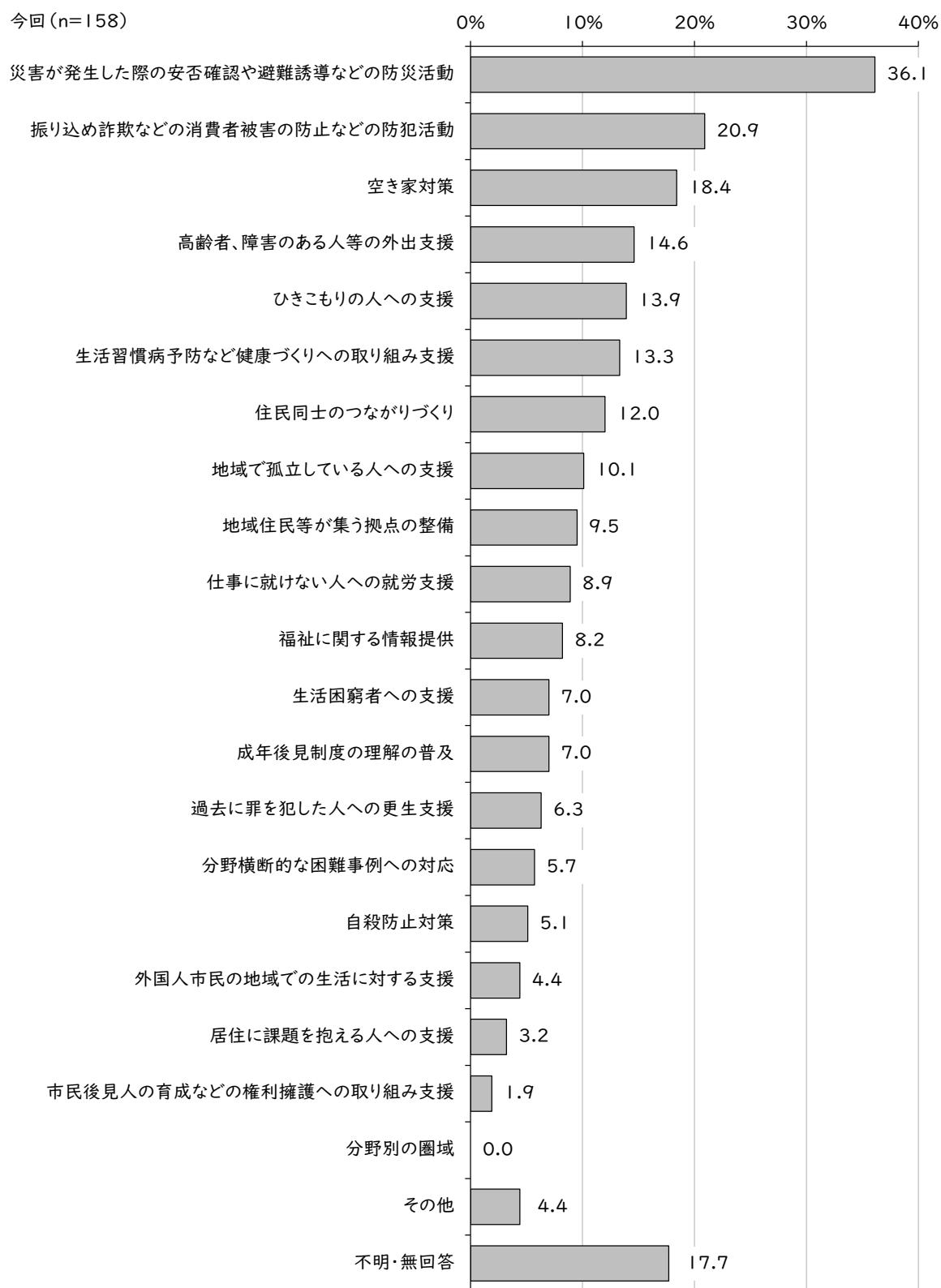
「高齢者の社会参加や生きがいづくりに対する支援」が41.8%と最も高く、次いで「独居高齢者への支援」が32.3%、「高齢者世帯の生活支援（声かけや安否確認、買い物支援など）」が29.7%となっています。



■最近、地域で気になる課題（子ども・若者、高齢者、障害者以外の支援）

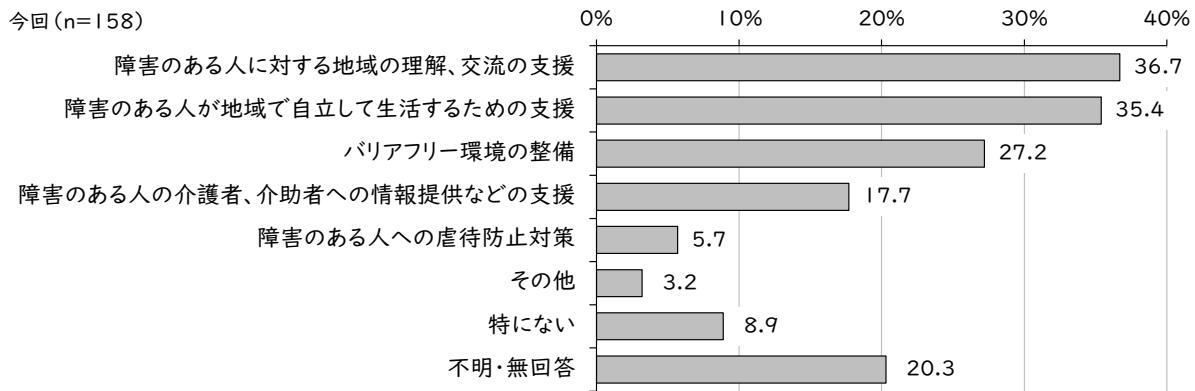
「災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動」が 36.1%と最も高く、次いで「振り込め詐欺などの消費者被害の防止などの防犯活動」が 20.9%、「空き家対策」が 18.4%となっています。

今回 (n=158)



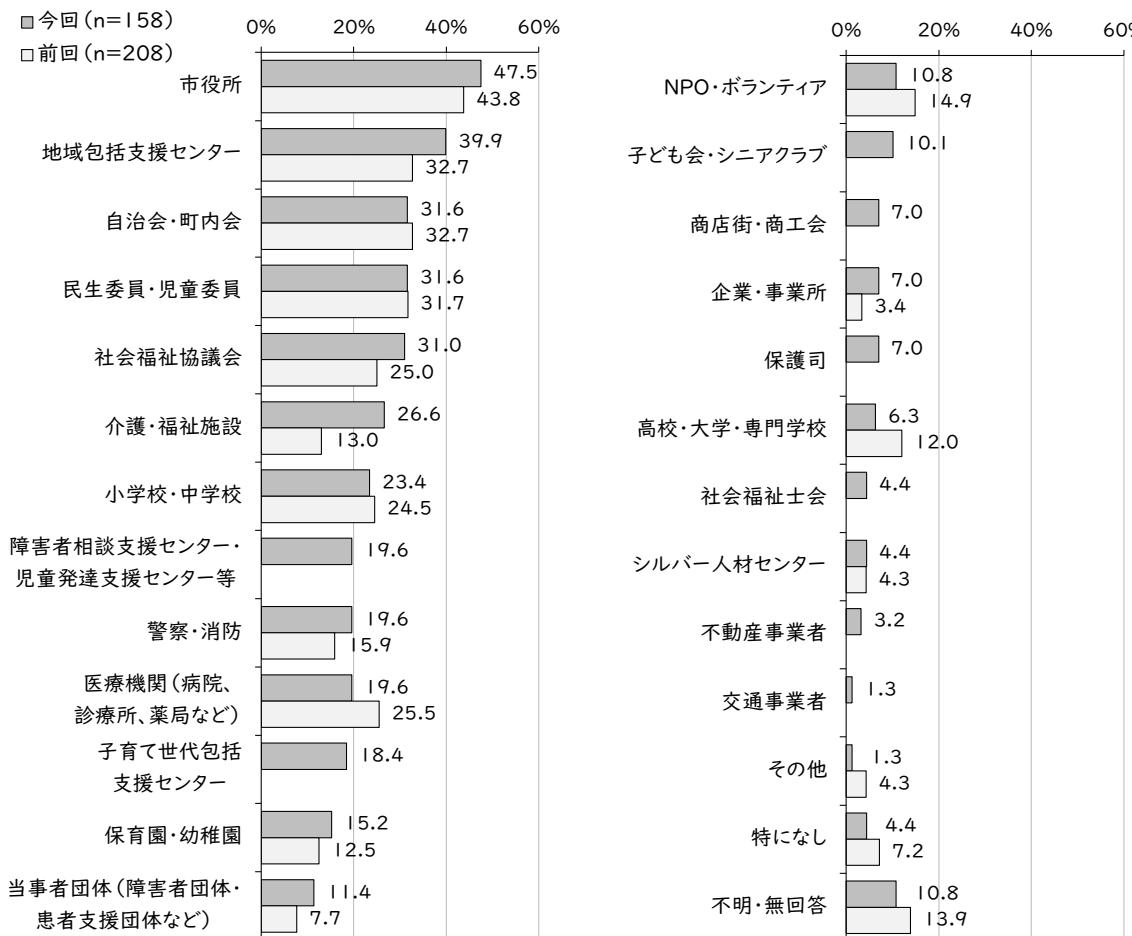
■最近、地域で気になる課題（障害者支援）

「障害のある人に対する地域の理解、交流の支援」が36.7%と最も高く、次いで「障害のある人が地域で自立して生活するための支援」が35.4%、「バリアフリー環境の整備」が27.2%となっています。



■今後、情報交換や連携を深めたい相手先

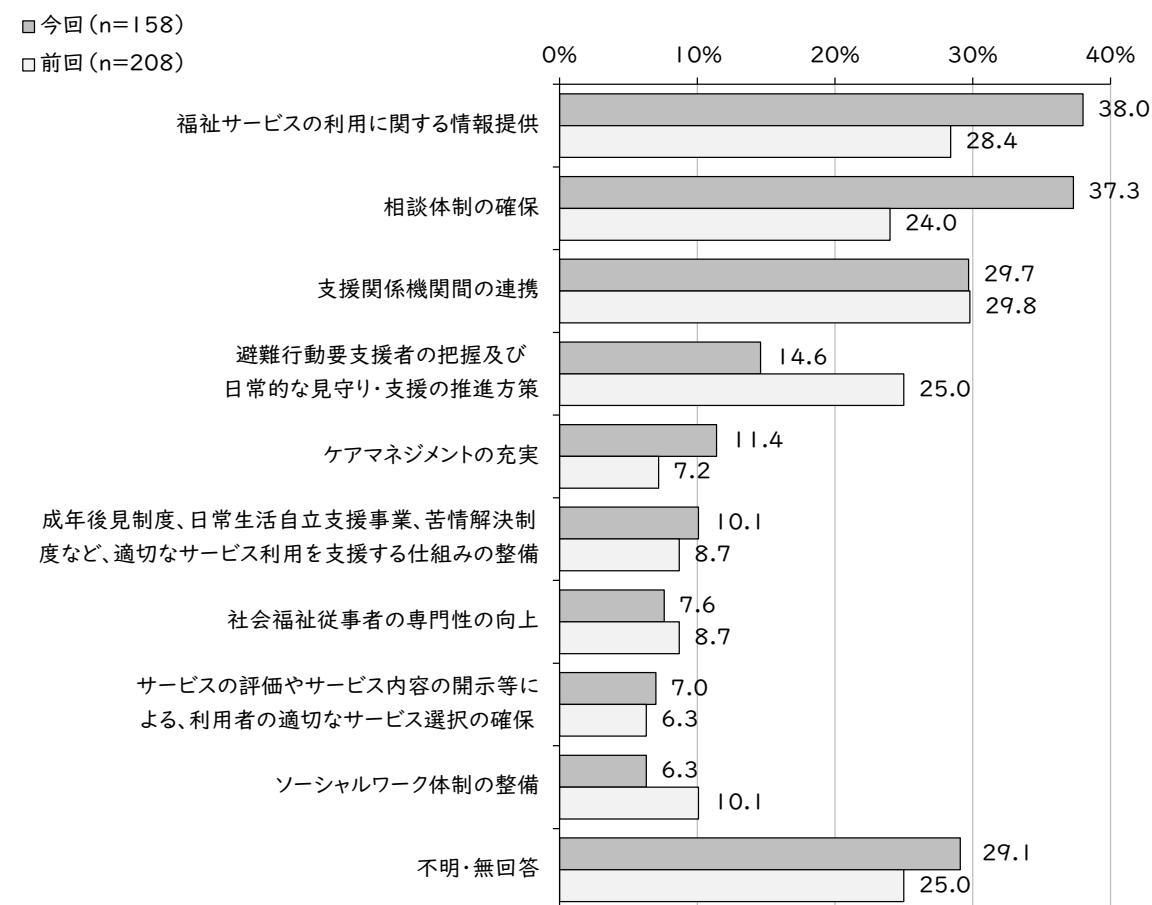
「市役所」が47.5%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」が39.9%、「自治会・町内会」「民生委員・児童委員」が31.6%となっています。前回調査との比較では、「社会福祉協議会」「介護・福祉施設」「地域包括支援センター」で5ポイント以上増加しています。



■福祉サービスの適切な利用の促進のために優先的に取り組むべき事項

「福祉サービスの利用に関する情報提供」が 38.0%と最も高く、次いで「相談体制の確保」が 37.3%、「支援関係機関間の連携」が 29.7%となっています。

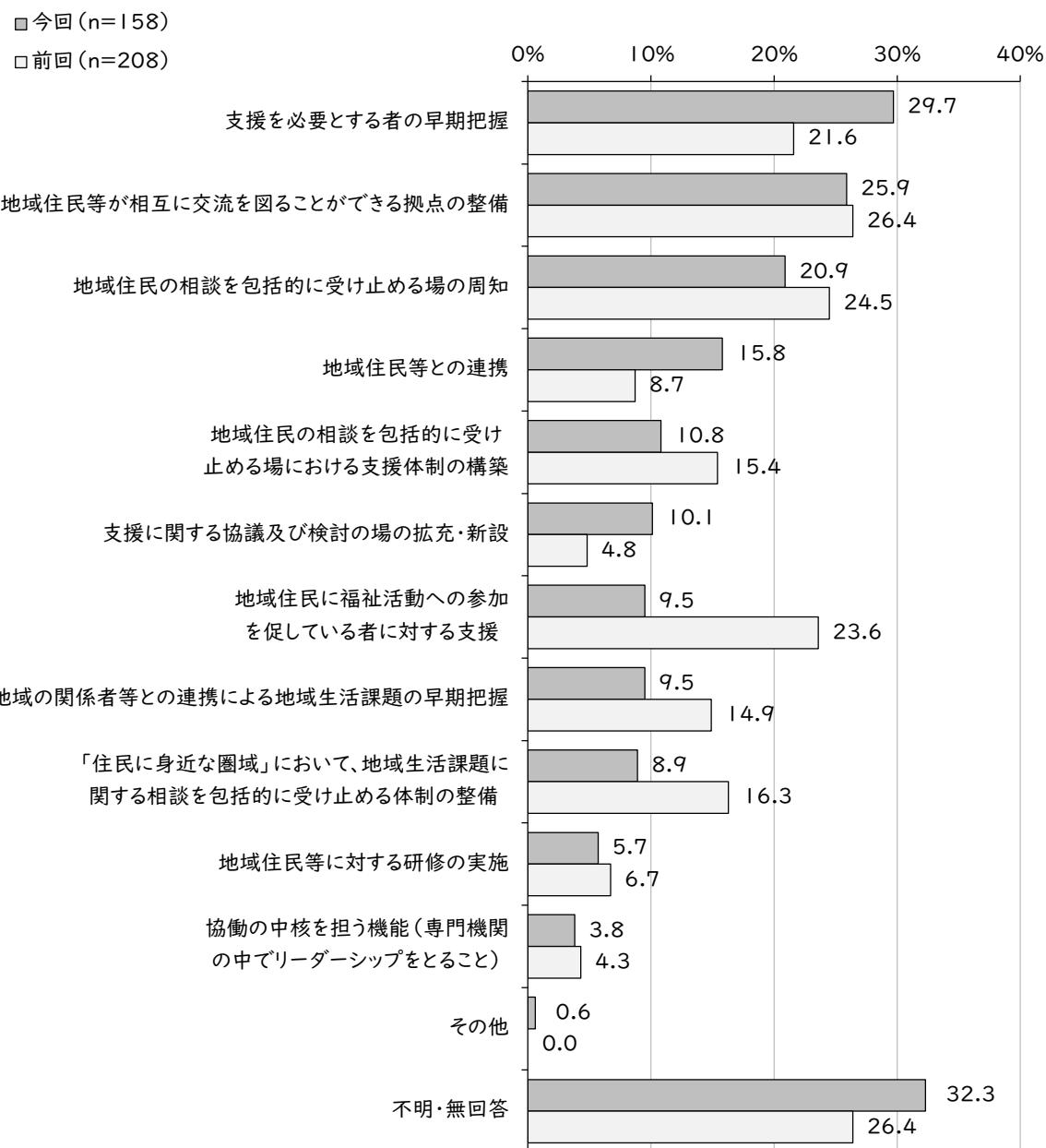
前回調査との比較では、「福祉サービスの利用に関する情報提供」「相談体制の確保」で 10 ポイント前後増加しています。



■包括的な支援体制整備に関して、優先的に取り組むべき事項

「支援を必要とする者の早期把握」が 29.7%と最も高く、次いで「地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備」が 25.9%、「地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知」が 20.9%となっています。

前回調査との比較では、「支援を必要とする者の早期把握」「地域住民との連携」「支援に関する協議及び検討の場の充実・新設」の割合が増加しています。



5 団体調査結果より

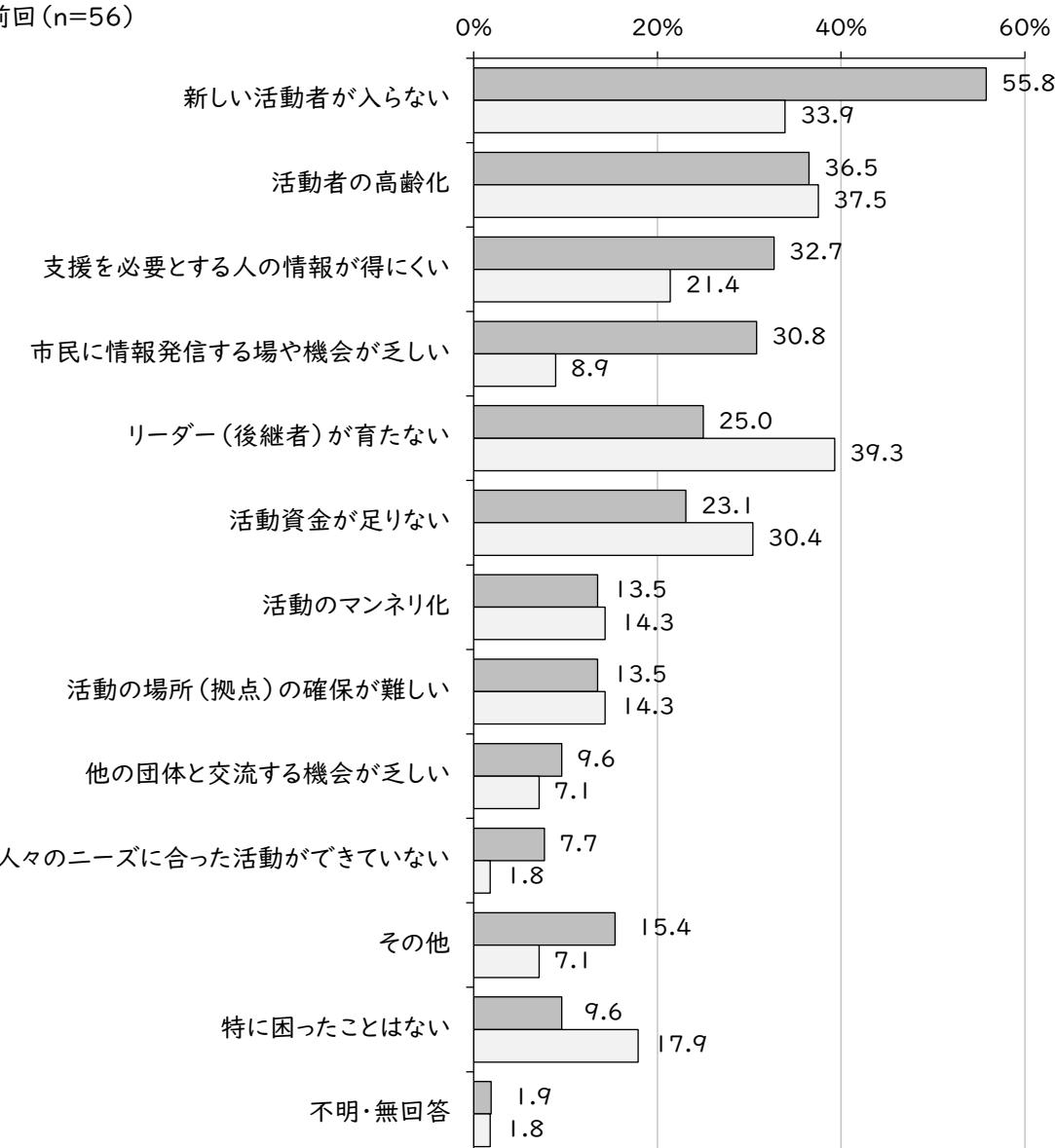
■団体活動を行う上で困っていること

「新しい活動者が入らない」が 55.8%と最も高く、次いで「活動者の高齢化」が 36.5%、「支援を必要とする人の情報が得にくい」が 32.7%となっています。

前回調査との比較では、「新しい活動者が入らない」「市民に情報発信する場や機会が乏しい」「人々のニーズに合った活動ができていない」「支援を必要とする人の情報が得にくい」で増加しています。

□ 今回 (n=52)

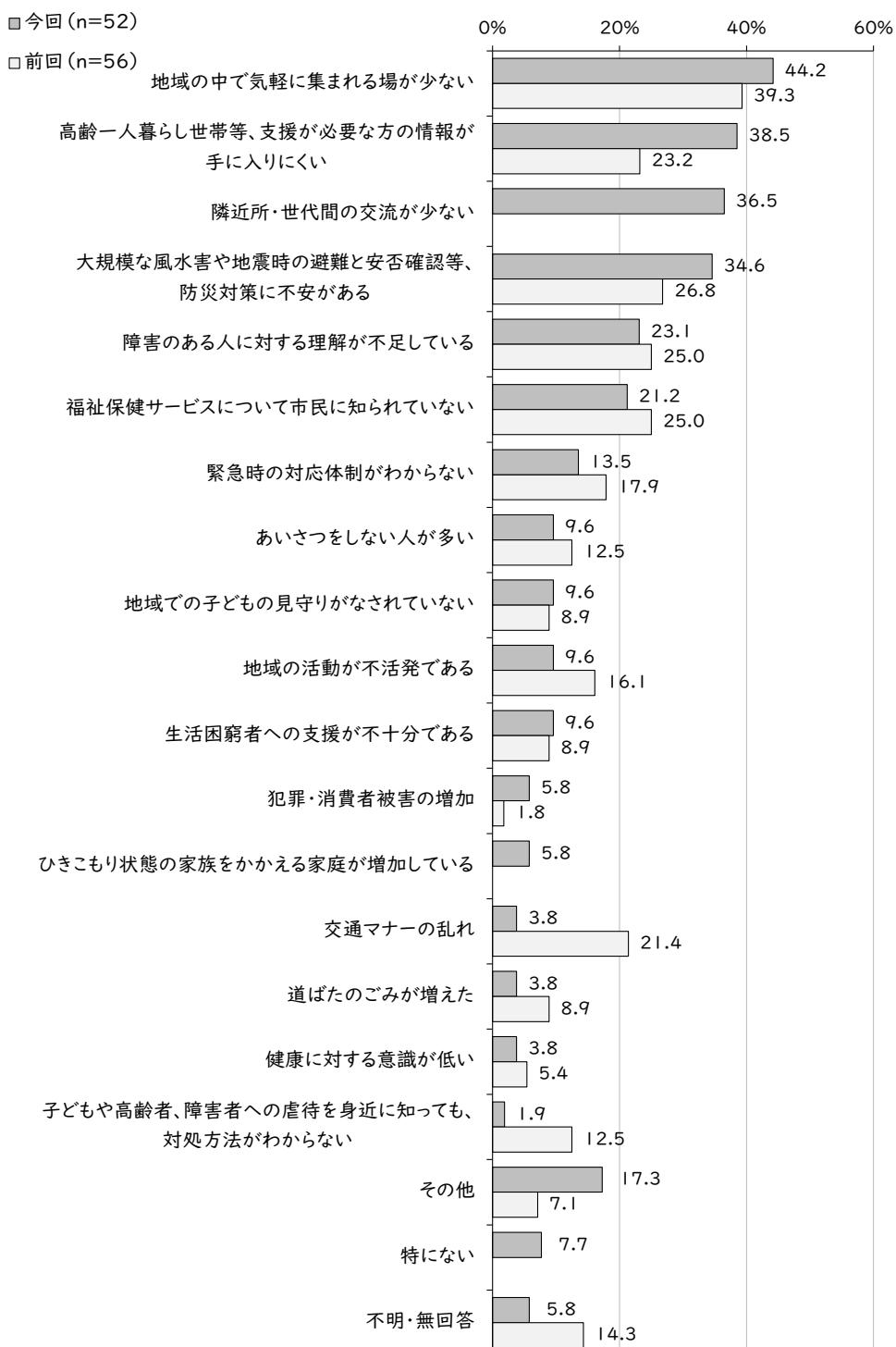
□ 前回 (n=56)



■活動を通じて感じる、地域の問題点や課題

「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」が44.2%と最も高く、次いで「高齢一人暮らし世帯等、支援が必要な方の情報が手に入りにくい」が38.5%、「隣近所・世代間の交流が少ない」が36.5%となっています。

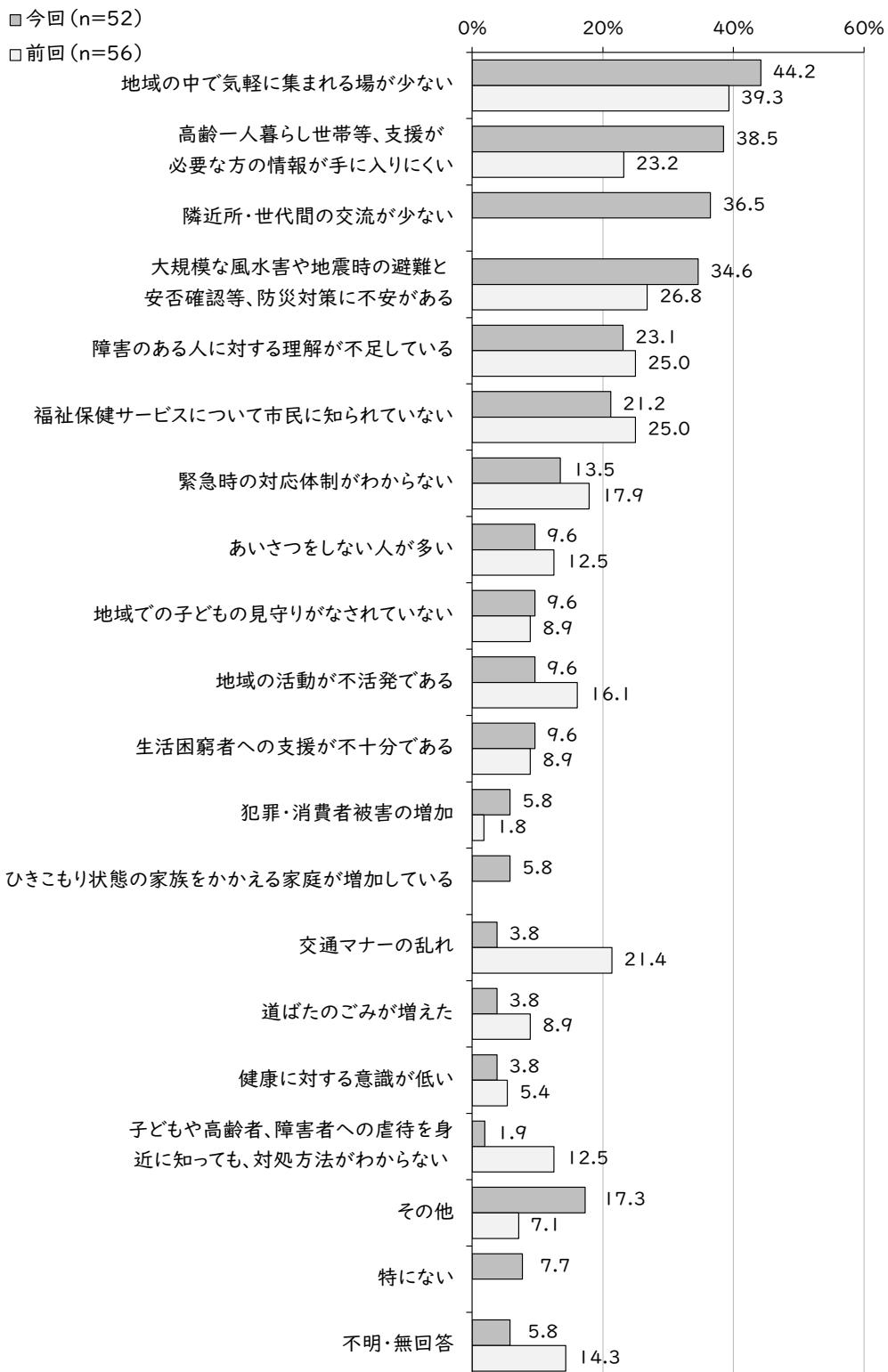
前回調査との比較では、「交通マナーの乱れ」「子どもや高齢者、障害者への虐待を身近に知っても、対処方法がわからない」で大きく減少する一方、「高齢一人暮らし世帯等、支援が必要な方の情報が手に入りにくい」「大規模な風水害や地震時の避難と安否確認等、防災対策に不安がある」で大きく増加しています。



■すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なこと

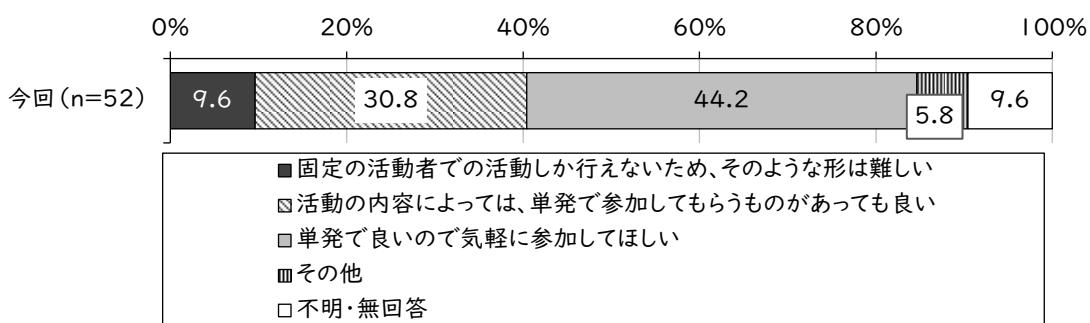
「地域の人が交流できる場の整備」が 59.6%と最も高く、次いで「支援が必要な人への支援」が 51.9%、「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」「災害時における体制の整備」「バリアフリー整備」が 48.1%となっています。

前回調査との比較では、「自主防災組織等の整備」で 10 ポイント以上減少する一方、「地域の人が交流できる場の整備」で 10 ポイント以上増加しています。



■市民の方が団体の活動に単発で参加することについて

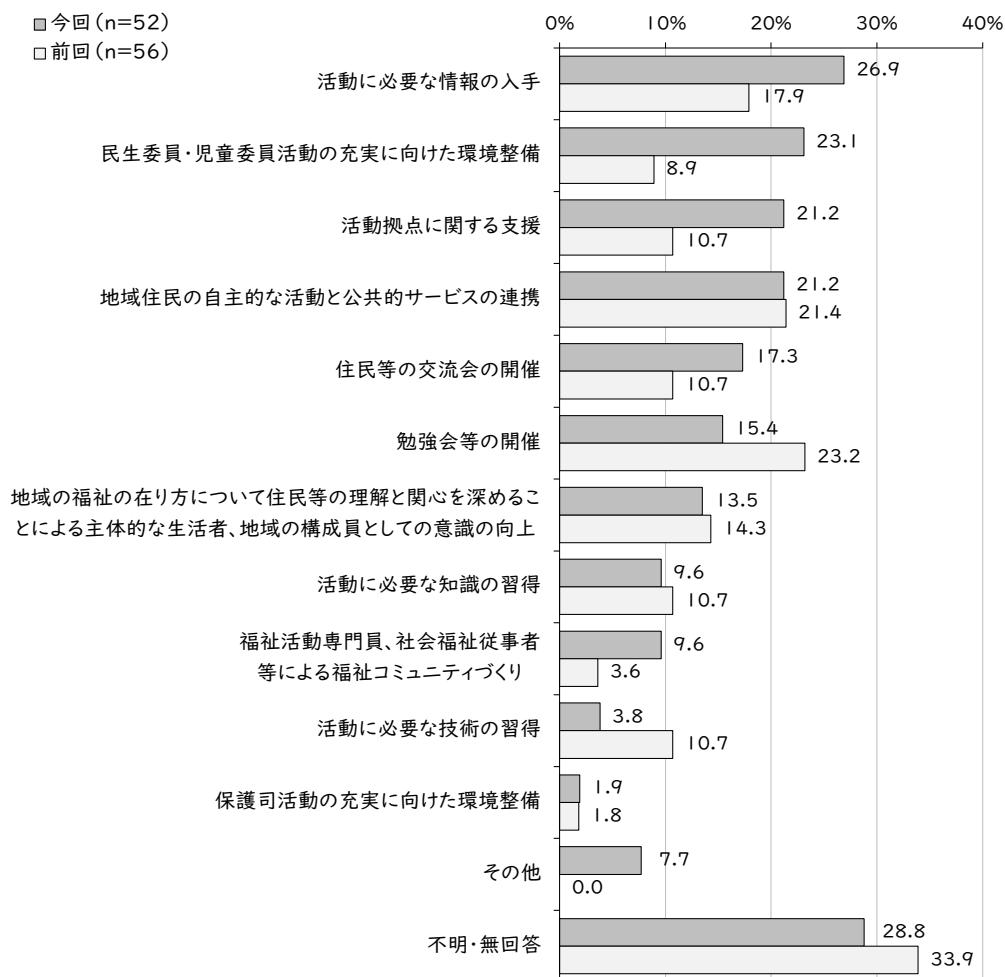
「単発で良いので気軽に参加してほしい」が44.2%と最も高く、次いで「活動の内容によっては、単発で参加してもらうものがあっても良い」が30.8%、「固定の活動者での活動しか行えないため、そのような形は難しい」が9.6%となっています。



■地域福祉に関する活動への住民の参加促進のために、優先的に取り組むべき事項

「活動に必要な情報の入手」が26.9%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備」が23.1%、「活動拠点に関する支援」「地域住民の自主的な活動と公共的サービスの連携」が21.2%となっています。

前回調査との比較では、「活動に必要な情報の入手」「活動拠点に関する支援」「住民等の交流会の開催」「福祉活動専門員、社会福祉従事者等による福祉コミュニティづくり」「民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備」で増加しています



第3節 地域懇談会に見る市の現状

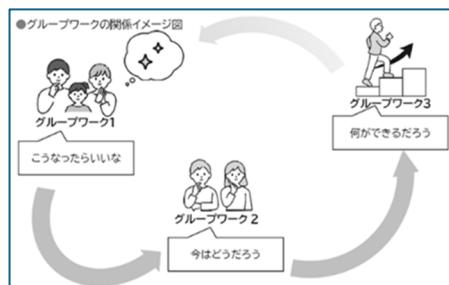
第5期朝霞市地域福祉計画及び第5期朝霞市地域福祉活動計画の策定にあたり、市民の方が普段の地域生活の中で感じていることや、地域で課題と感じていることを伺い、それらに対して自助、互助の観点で意見を出し合うことで、計画における取組の参考とすることを目的として実施しました。

■実施日時・場所・参加人数

日時	場所	参加人数
令和6年11月26日（火）14:00～16:00	根岸台市民センター	17人
令和6年11月27日（水）14:00～16:00	膝折市民センター	15人
令和6年11月28日（木）14:00～16:00	宮戸市民センター	18人
令和6年12月5日（木）14:00～16:00	産業文化センター	20人
令和6年12月6日（金）18:30～20:30	コミュニティセンター（中央公民館内）	22人
令和6年12月7日（土）10:00～12:00	総合福祉センター（はあとぴあ）	14人

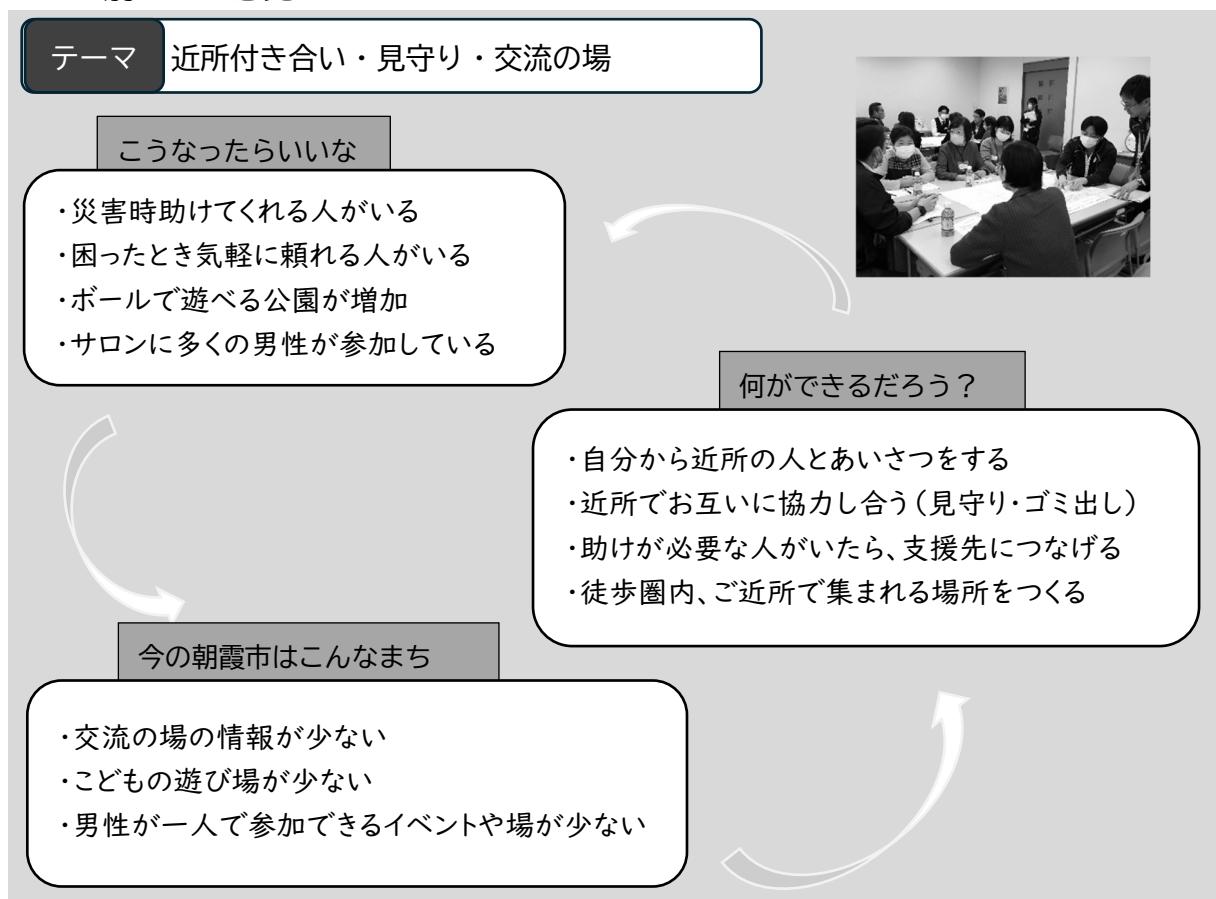


グループワーク①	<u>テーマ「5年後の朝霞市～こうなったらしいな～」</u>
	5年後の朝霞市が「こうなったらしいな」というイメージを付箋に書いたのち、内容をグループ内で共有しました。
グループワーク②	<u>テーマ「2024年の朝霞市～今の朝霞市はこんなまち～」</u>
	グループワーク①で出た意見の「現在の状況」をグループ内で共有し、将来の姿と現在の状況に違いがあれば、どのような違いがあるかを深掘りしました。
グループワーク③	<u>テーマ「『こうなったらしいな』を目指して～何ができるだろう？～」</u>
	グループワーク①で話した地域にしていくために、どのようなことができるかを付箋に書き出し、内容をグループ内で共有しました。さらに、書いた内容を「自分を含めた近隣住民ができること」・「組織的に取り組むこと」に分類しました。



■実施結果

テーマ別の主な意見



テーマ

交通移動

こうなつたらいいな

- ・気軽に利用できる交通手段が増える
- ・歩きやすく安全な歩道が増える
- ・出かけた際にちょっと休憩できる場所が市内に増える



何ができるだろう？

- ・交通ルールを守る
- ・車の乗り合わせなど、近所で声掛けをする
- ・自分で歩けるように、健康事業に参加する
- ・地域の企業や事業所に働きかけ協力してもらう

今の朝霞市はこんなまち

- ・交通マナーを守る人多い
- ・バス、タクシーが来ない
- ・坂道や段差、狭い道が多い
- ・移動支援の人手不足

テーマ

子育て・こども・若者支援

こうなつたらいいな

- ・子育て支援団体と自治体の連携が充実している
- ・子育てしやすい街 No.1
- ・子どもが外で安全に遊べる場所が増える



何ができるだろう？

- ・子育て中の世帯に対して、手助けをする
- ・子育てに悩む人に声を掛ける
- ・子どもの体験をサポート
- ・自分が経験した知識を子どもに伝える

今の朝霞市はこんなまち

- ・子育て支援団体が多いが、自治体とつながりが少ない
- ・ベビーカーが通りにくい
- ・下校時に家の外に出て、見守ってくれている人がいる

音声コード

テーマ

障害児・者支援

こうなつたらいいな

- ・障害を持つ子の親が気分転換できる支援が充実する
- ・様々な障害への理解が進む
- ・障害を持つ親が気軽に相談できる場所がある



何ができるだろう？

- ・手話の勉強をする
- ・イベント等に参加し、障害のある方との交流の機会をつくる

今の朝霞市はこんなまち

- ・近所の付き合いが少なく、個人情報の扱いも厳しくなったので、近所に住んでいる人の情報が分からず

テーマ

高齢者・健康

こうなつたらいいな

- ・健康的なまちづくりに取り組む
- ・高齢者が社会参加できる
- ・ワンストップサービスの総合相談窓口が増える
- ・高齢者の移動手段が増える



何ができるだろう？

- ・近所に友人を作り、一緒に外出する機会を増やす
- ・活動する場所を徐々に増やしていく
- ・サロンの参加者を増やすため、活動について発信し、つながり作りを行う

今の朝霞市はこんなまち

- ・介護、介護予防に対する意識は高いが、行動に至らない
- ・サロンやクラブ、サークル活動はあるが、新規参加しにくい
- ・支援につながるまでのハードルが高い

音声コード

音声コード

テーマ

防犯・防災

こうなつたらいいな

- ・災害に強い街になる
- ・照明を増やして、夜間でも安心できる街になる
- ・近隣住民同士に挨拶が増えることで不審者が減る

何ができるだろう？

- ・地域で防犯意識を高める
- ・災害時に集合できる場所を確保しておく
- ・子どもや若い世代にも防災活動（火の用心の見回り活動）に参加してもらう

今の朝霞市はこんなまち

- ・空き家が増えている
- ・詐欺の電話が多い
- ・街灯が少なく暗い場所がある



テーマ

情報

こうなつたらいいな

- ・必要な情報が簡単に取得できるようになる
- ・町内会へ加入することのメリットが発信できる
- ・スマホの使い方を学べる機会や場所が増える



何ができるだろう？

- ・デジタルツールと紙媒体の両方を使った周知を行う
- ・スマホ、IT教室を開催する
- ・情報を得るために、地域の場に参加する
- ・加入している町内会の良さをPRする

今の朝霞市はこんなまち

- ・情報がデジタル化され、情報収集が難しい
- ・町内会に入りたいと思える情報を発信できていない

音声コード

テーマ

地域活動

こうなつたらいいな

- ・市民活動やボランティアに気軽に参加する人が増える
- ・地域に地区社協が設置される
- ・教育、学校と地域連携した活動が増える



何ができるだろう？

- ・福祉についての理解を深め、自分にできることを知る
- ・自分の住んでいる地域に興味を持ち、得た情報を他の人に発信していく
- ・福祉活動の団体が集まれる拠点をつくる

今の朝霞市はこんなまち

- ・多くの活動団体があるが、団体の情報が行き届いていない
- ・子ども、高齢者、障害者など、対象別の集まりがある

テーマ

まちづくり

こうなつたらいいな

- ・住民主体の見守りと、制度に基づく見守り体制の両方が充実する
- ・年齢や性別、国籍に関係なく生き生きと過ごせるまち
- ・支援が必要な人が気軽に周りに頼れるまち



何ができるだろう？

- ・落ち葉掃きや雪かき等、自分が協力できることを地域で行う
- ・外国の方を助ける場所づくりを行う
- ・地域懇談会のような、話す場を増やしていく

今の朝霞市はこんなまち

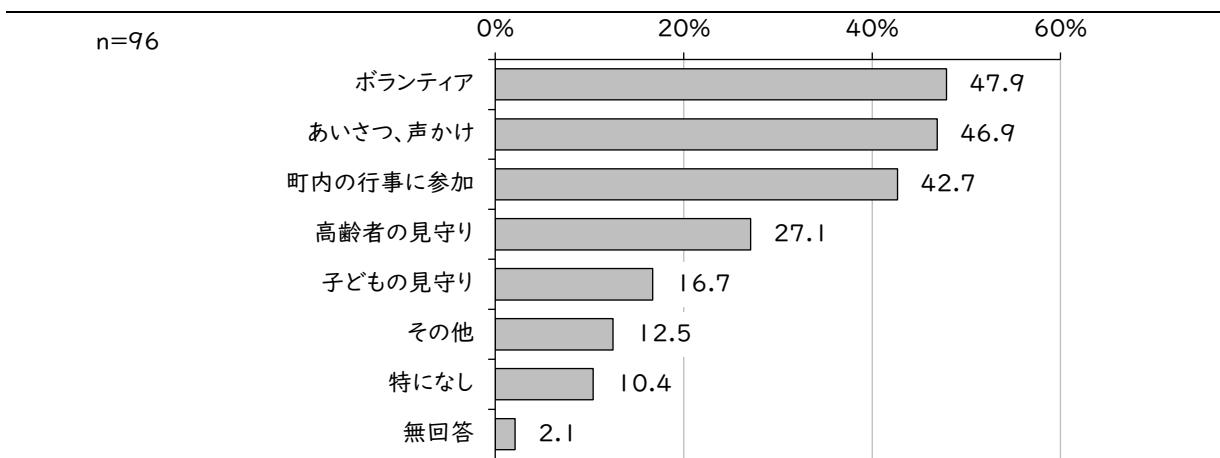
- ・子育てもしやすく、老後でも暮らしやすい街
- ・自然が多く、都心への交通の利便性もあるため、引っ越してくる人も多い
- ・高齢者、障害者等の移動手段が少ない

音声コード

■地域懇談会後アンケート集計結果

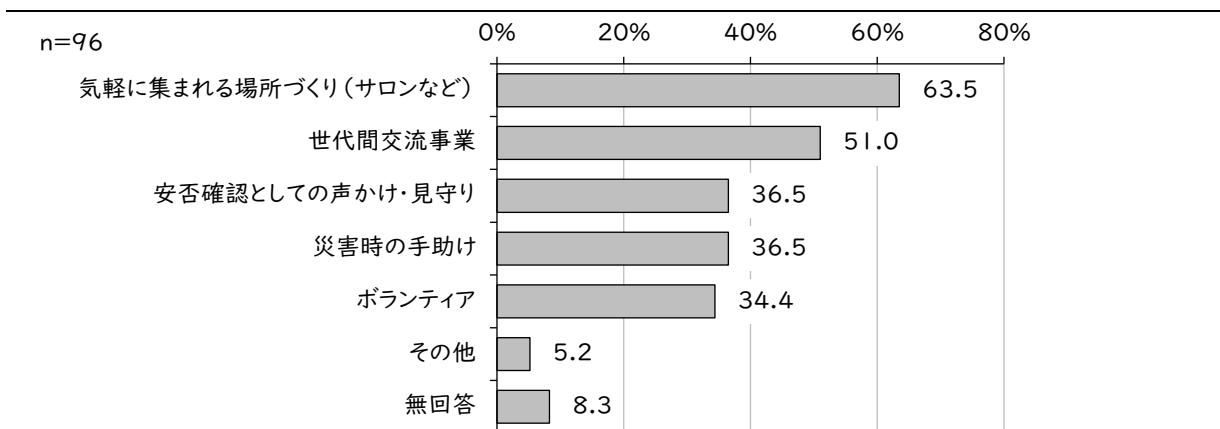
普段地域で取り組んでいること

普段地域で取り組んでいることについて、「ボランティア」が47.9%で最も高く、次いで「あいさつ、声かけ」が46.9%、「町内の行事に参加」が42.7%となっています。



やってみたいと思う活動や地域に必要だと思うこと

やってみたいと思う活動や地域に必要だと思うことについて、「気軽に集まれる場所づくり（サロンなど）」が63.5%で最も高く、次いで「世代間交流事業」が51.0%、「安否確認としての声かけ・見守り」・「災害時の手助け」が36.5%となっています。



■感想

- ① 皆様いろんな立場からの意見を交換する場があって、とても良いと思いました。参加してよかったです。
- ② ただ福祉のまちづくりの話を受け身で聞くのではなく、自分のこととして地域の将来について考えて話し合うというワークショップの形がとても良かったです。こういう場に多くの人が参加してくれるようになればと思います。
- ③ こういう形で話し合いを重ねる事が大事な行動の第一歩だと思います。
- ④ 情報を必要な人々に届けることは、難しいなと思いました。いろいろな活動をしている人がいて、良い活動もあるのに、知ってもらうにはどうすればいいのかなと悩みました。
- ⑤ “地域づくり”は“人づくり”だと思うので、1人1人の意識が変わっていくよう、働きかけができると良いと思いました。

■地域懇談会からみる主な課題と解決に向けてできること（キーワード）

テーマ	課題	課題解決に向けてできること
近所付き合い・見守り・交流の場	<ul style="list-style-type: none"> ○挨拶しない・顔が分からぬ住民がいる ○地域交流の場が少ない ○若い世代・転入者が交流に参加しない ○町内会の加入者減少・役員不足 ○住人同士の関わりが減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分から挨拶・地域あいさつ運動 ○交流の場の企画・参加促進 ○若い世代・外国籍住民を交流の場に誘う ○SNSやLINEで情報共有 ○管理組合等も巻き込んだ交流の場づくり
交通移動	<ul style="list-style-type: none"> ○市内バスの夜間運行が少ない ○バスルート・本数が不便 ○坂道や段差・狭い道が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○乗合タクシーの活用 ○近所同士で車の乗り合わせ ○徒歩圏内・ご近所で集まれる場をつくる
子育て・こども・若者支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園不足・0歳児の受入れが少ない ○子育て支援団体と自治体の連携不足 ○子育て世代の交流機会不足 ○こどもの体験機会の不足 ○子育て世帯の生活支援が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の交流や情報共有の場を増やす ○行政が広報・連携支援 ○子育て世代が参加できるイベントの企画 ○木登り・火起こし等こどもの体験サポート ○送迎・買い物代行などの生活支援
障害児・者支援	<ul style="list-style-type: none"> ○移動支援や事業所の人手不足 ○交流機会の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある方も参加できる場を増やす ○障害理解のイベントへの参加 ○手話を学ぶ
高齢者・健康	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の居場所の不足 ○活動の後継者不足 ○健康維持が難しい ○地域活動に新規に参加がしづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ○カフェやサロンなど参加しやすい場づくり ○元気な高齢者が活動の中心となる ○日課の散歩・健康事業への参加 ○参加を促す情報の発信
防犯・防災	<ul style="list-style-type: none"> ○防災意識の不足 ○こども・若者の防災活動参加が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災講座の開催・備蓄品の見える化 ○こども・若者も見回り活動に参加
情報	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル化で情報入手が困難 ○町内会活動の魅力が伝わらない ○交流の場の情報不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルと紙媒体で情報発信 ○町内会の良さや活動をPR ○行政や社協も協力して周知
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ○行事の減少・参加率の低下 ○後継者の不足 ○空き家の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域清掃や簡単な活動から参加促進 ○活動団体の後継者を育成 ○空き家活用による交流・活動拠点化
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○交流の場の不足 ○住民同士がつながりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ○徒歩圏内・ご近所で集まれる場をつくる ○想いを持った人同士が結びつく場をつくる

※朝霞市・朝霞市社会福祉協議会（令和7年2月）「朝霞の「ふくし」考えてみませんか 2024 実施結果報告書」を基に整理

第4節 グループヒアリングから見る市の現状

本計画の策定にあたって、市内で福祉に関する活動を行う団体の『地域福祉』に対するご意見を各々の計画に反映させるため、実施しました。

■実施概要

実施日	令和7年1月29日（水）
実施場所	朝霞市総合福祉センター（第1会議室）
対象団体	第5期朝霞市地域福祉計画・第5期朝霞市地域福祉活動計画策定に係るアンケート調査で参加の承諾をいただいた14団体
対象分野	こども、高齢者、障害者、地域活動の4分野

■ヒアリング結果からみる主な課題・方向性

居場所・活動場所について

- ・団体活動を進める上で、事前の予約や費用の問題なく、柔軟に使える場の提供が望まれる。
- ・既存の施設等も活用しながら、ふらっと立ち寄れる身近な居場所を重層的に展開することが望まれる。

情報提供・相談体制の充実について

- ・市や社協だけでなく、民間や企業等とも連携し、いつでも相談しやすい環境づくりが望まれる。
- ・相談に対応する人材の、対応力の向上が望まれる。
- ・市からの情報提供にSNSの活用が望まれる。
- ・支援を受けられずに困っている人を見つけるための仕組みづくりが望まれる。
- ・福祉サービスや相談機関、支援団体など、普段から広報などで繰り返し伝えていくことが望まれる。
- ・地区社協の創設が望まれる。

交流の機会づくりについて

- ・普段地域と関わる機会の少ない人に向けて、意図的に交流の仕組みを作ることが望まれる。
- ・ここに行けば、同じ境遇の人たちと出会える、という常設の場づくりが望まれる。
- ・民間と連携し、障害者理解の普及や交流を図っていくことが望まれる。

音声コード

音声コード

ひきこもり・不登校への支援について

- ・気になる家庭を、様々な立場の人の目で複眼的に見守り、サポートするネットワークづくりが望まれる。

個人情報の共有について

- ・情報の扱い方など、支援をする立場の人に対する研修が望まれる。
- ・朝霞市避難行動要支援者台帳の更新・共有と、実際の災害を想定した訓練の実施が望まれる。

活動の活性化について

- ・民生委員活動を、わかりやすく知つてもらう機会や、やりがいを伝える機会づくりが望まれる。
- ・夏休み体験ボランティアや学校支援ボランティア等を通じた、若い世代とのつながりづくりが望まれる。
- ・先駆的、効果的な活動の情報などを、横断的に広げていく仕組みづくりが望まれる。
- ・誰もが活動の場に参加できるよう、道路環境・移動手段の充実が望まれる。

朝霞市らしい地域福祉の展開について

- ・市内に立地する大学キャンパスの学生・教員・施設等と連携した地域福祉活動の展開が望まれる。
- ・市の将来の人口動態等をふまえた活動の展開や施設等の整備を進めることが望まれる。
- ・共助で支えていたものを公助につなげる際の判断基準や、つなげる仕組みづくりが望まれる。

音声コード

音声コード

第5節 課題のまとめ

●支援につながりにくい人への包括的な支援体制の構築

地域社会のつながりが希薄化し、孤立しやすく、また多様な生きづらさを抱える人々が顕在化している現代においては、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりが一層求められています。そのためには、これまで相談や支援につながりにくかった人々に着目した、プッシュ型・アウトリーチ型（＊）の相談体制の構築や、地域での様々な活動や仕組みを活かした重層的支援体制整備を通じて、包括的・継続的な支援体制の構築を実現する必要があります。

（＊）プッシュ型・アウトリーチ型：支援が必要な方へ、能動的に働きかけて情報やサービスを届けること

●地域ぐるみの支え合いと居場所づくりの促進

日常生活上の支援や孤独・孤立防止、社会参加、生きがいづくりに向けて、地域ぐるみの取組が求められています。日ごろから隣近所での顔の見える付き合いの広がりや、多様な交流の機会や場づくり、安心して過ごせる居場所の確保等が重要です。あわせて、福祉教育の推進や地域福祉への理解促進などを通じて、誰もが地域の「支え手」となるための意識醸成も重要です。

●多様なニーズに対応した柔軟で分野横断的な支援

様々な悩みや不安の解消に向けて、適切な情報提供をはじめ、成年後見制度の利用促進、住宅確保要配慮者への支援など、個別ニーズに応じた柔軟な支援が求められています。また、再犯防止に向けた取組など、複合的な課題をかかえる人や家庭への支援においては、分野横断的な連携による支援が不可欠です。支援団体間のネットワーク強化や、地域の多様な主体による、継続的な支援が求められます。

●市民活動・ボランティアなど、社会参加の促進

市民の地域活動参加を促すためには、気軽に参加できるボランティアや地域活動などのきっかけづくり、多様な情報ツールによる発信や地域活動・地域団体の活動の活性化に向けた支援が重要です。また、誰もが気軽に外出し、様々な活動に参加できるよう、道路・施設のバリアフリー化や、公共交通の維持・充実も求められています。

●防災・防犯の地域づくりの強化

近年の災害の激甚化や防犯上の不安の高まりを受け、地域住民が主体的に関わる防災・防犯の取組の重要性が増しています。実践的な防災訓練の実施や顔の見える関係づくりを通じて、平時からの備えと連携体制づくりが重要です。また、支援を要する人への情報共有や、多様な主体との協働を推進するとともに、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。

これらの課題を総合的に捉え、地域全体で連携・協働しながら、多様な主体の参加と支援によって「誰一人取り残さない地域福祉」の実現を目指すことが求められています。

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

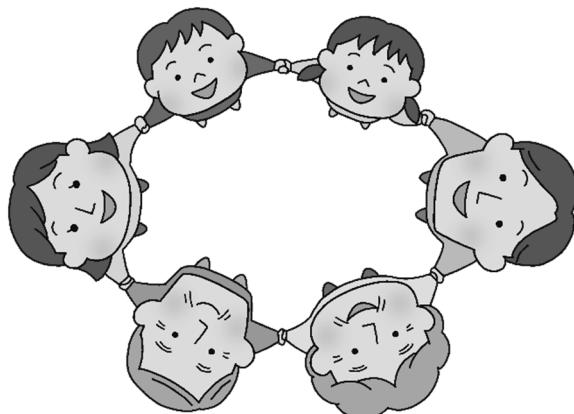
市は、令和8（2026）年3月に「第6次朝霞市総合計画」を策定し、10年間の将来像（ビジョン）を「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」と定め、各政策分野における施策に取り組みます。その中で、福祉分野については、「地域共生社会の推進」を共通の柱として、一層の連携を図ることとしています。

また、地域福祉計画と地域福祉活動計画とは、車の両輪のように、互いに連携しながら地域福祉を推進していくもので、第4期の計画では、支え合いの心を育みながら、誰もが地域でつながることで、地域福祉が一層推進されていくことを目指し、基本理念を「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」と定め、取組を推進してきました。

第5期目の本計画においても、第4期の基本理念を継承しつつ、地域共生社会の実現に向けて、市民、行政、団体等すべての主体が協働連携を一層強化することで、誰もが安心して住み続けられるまちの実現をさらに目指していきます。

支え合いの心を育み、

誰もが地域でつながるまち



第2節 基本目標

本計画では、基本理念の実現に向けて、4つの基本目標に沿って施策に取り組みます。

1 地域共生社会の構築

住民の生活における課題が複雑・複合化し、また、人ととのつながりが希薄化する中、お互いが存在を認め合い、孤立することなく、その人らしい生活を送ることができるよう、地域の多様な活動への参加支援なども含めた、重層的支援体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることを通じて、地域共生社会の実現を目指します。

2 誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現

さまざまな課題を抱える人が増加する中、誰もがお互いに尊重し合い、地域で共に生きる社会の実現を目指し、さまざまな障壁（バリア）のある環境を十分に理解し、差別や偏見といった「こころ」の障壁についても「バリアフリー」を推進します。

また、身近な人とのつながりづくりを進め、社会参加の機会を推進するなど、誰一人取り残すことのない仕組みづくりを推進します。

3 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実

高齢者、障害者、生活困窮者のほか、ひきこもり、孤立・孤独などによりさまざまな課題を抱える人を含め、誰もが自分の意思で地域で暮らし続けることができるよう、自立した日常生活の支援、社会参加の支援、就労支援など、地域福祉施策の充実を図ります。

また、複雑・複合化した課題に対する、適切な支援に向けて、多機関協働支援を円滑にコーディネートできる支援体制の充実を図ります。

4 誰もが安心して生活できる支援の充実

核家族化や住民同士のつながりの希薄化を背景に、一人暮らしの高齢者や障害者、また、高齢者、障害者のみで構成する世帯も増加していることから、市独自の見守りサービスを充実するとともに、地域で見守る体制づくりを推進します。

また、高齢者や障害者をはじめとする住宅確保要配慮者への住まいと生活の一体的な支援と、犯罪のないまちづくりに向けた地域ぐるみの取組を推進します。

第3節 施策の体系

基本理念	基本目標	方向性
支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち	1 地域共生社会の構築	(1) 地域共生社会に向けた重層的な支援体制の構築
		(2) 地域福祉活動等への支援
		(3) 地域福祉人材の発掘及び育成支援
	2 誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現	(1) 相互理解の推進
		(2) 権利擁護と尊厳の確保
		(3) 社会参加とつながりづくりの支援
	3 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	(1) 相談支援体制の充実
		(2) 生活困窮者等への支援充実
		(3) 自立に向けた就労の支援
	4 誰もが安心して生活できる支援の充実	(1) 地域での見守り体制の充実
(2) 暮らしやすい住まいや移動手段の支援		
(3) 安心して暮らせるまちづくりの推進		

音声コード

音声コード

第4節 圏域の考え方

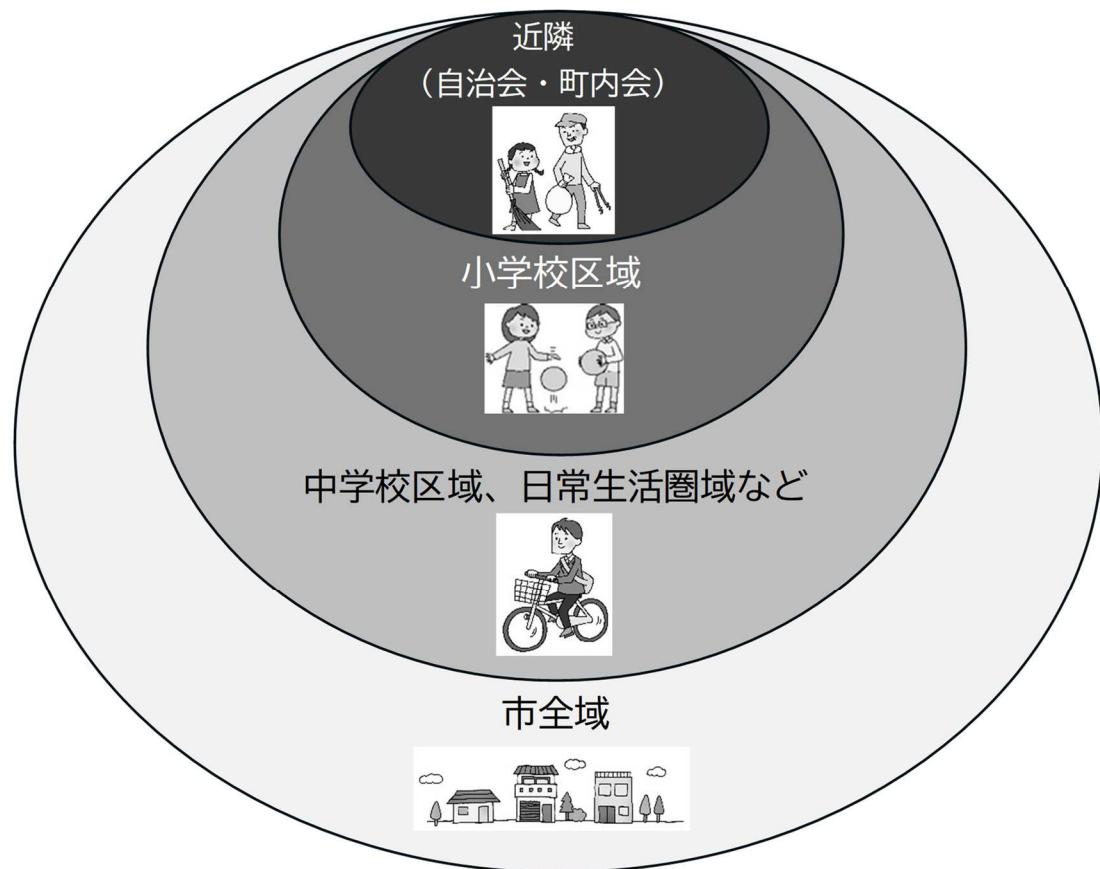
地域福祉計画では、既存の制度で対応が難しい、または制度の対象外になってしまふ社会課題など、いわゆる制度の狭間の問題解決に向けて、住民に身近な圏域を定め、住民等が主体的に地域の生活課題を把握し解決を試みることができる環境づくりや、地域の生活課題に関する包括的な相談・支援体制等の整備が求められています。

本市の「住民の身近な圏域」としては、日常的に顔を合わせる隣近所で構成する「自治会・町内会」をはじめ、生活環境が似通いコミュニティが形成しやすい「小学校区域」や「中学校区域」、地域包括支援センターを核に介護予防サービス等を提供する「日常生活圏域」、行政区域としての「市全域」などが想定されます。

現在、地域福祉計画では、4階層の圏域を基本に、それぞれの圏域に見合った多様な活動や取組が活発に行われるとともに、圏域の中や圏域同士の連携によって、柔軟かつ有機的に活動や取組が展開されていくことが期待されています。

今後も、この4階層の圏域をもとに、地域共生社会の実現に向けた、協働・連携の取組の推進を図ります。

■圏域の階層イメージ



第4章 施策の展開

基本目標1 地域共生社会の構築



方向性（1） 地域共生社会に向けた重層的な支援体制の構築

現状と課題

本市は、比較的若い世代が多い一方で、住民の入れ替えが顕著で、また外国籍住民が多く居住しており、近所付き合いの希薄な面が課題となっています。

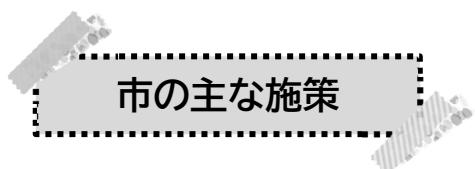
また、気軽に集まれる場所や情報が少ないといった指摘や、男性が参加できるイベントが少ないと、不登校児が多いとの意見も上がっています。

誰もが気軽に立ち寄れる居場所や、気軽に相談できる場など、身近な地域におけるセーフティネットの強化が求められています。

施策の方向性

誰もが地域で共に暮らし続けるため、地域住民の参画と連携を推進し、地域福祉の支援体制を充実します。

さらに、属性・世代を問わない、包括的な相談体制づくりに向けて、組織づくりや府外・府内連携の強化を図るとともに、高齢者分野における地域包括ケアシステムの深化と、多機関連携やアウトリーチ型の支援など、重層的な支援体制の構築を進めます。



【重層的支援体制整備事業の構築】

重層的支援体制整備事業の具体的な実施に向け、相談支援の一元化や多機関連携など、分野横断的な支援が行える体制を構築していきます。

主な事業	事業概要	担当課
重層的支援体制整備事業	既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施できるよう整備し、属性・世代を問わない相談・地域づくりに取り組みます。	福祉相談課



【地域包括ケアシステムの深化】

地域包括ケアシステムのさらなる深化に向けて、医療・介護・福祉・住まい・生活支援が切れ目なく連携する体制づくりを進めるとともに、地域の多様な主体と連携しながら、住民主体の活動の促進など、包括的かつ持続可能な地域づくりを進めていきます。

主な事業	事業概要	担当課
地域包括ケアシステムの深化	医療・介護・予防・住まい・生活支援を切れ目なく一體的に提供するための体制を整備します。	長寿はつらつ課

■指標と目標

指標	現状	目標
	令和6年度	令和12年度
重層的支援体制整備事業の構築	検討	整備

社協の主な施策

【コミュニティソーシャルワークの推進】

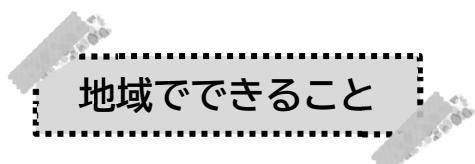
顕在的な課題だけでなく、相談や支援につながりにくかった人々に対しても支援するための相談体制を整えると共に、さまざまな地域課題に対し、住民や関係機関と連携を図りながら解決に取り組み、地域支援を推進します。

主な事業	事業概要
多様な機関との連携体制の構築	社会福祉の推進に係る多様な機関等との会議や連携研修会を通じて情報交換を行い、それぞれの活動内容や機能を共有し、顔の見える関係を築くことで、地域住民の複雑化・複合化した課題に対応するための連携体制の構築を図ります。
地域情報の把握	地域住民、関係機関と連携し、各地域の課題解決に向けアプローチできるよう、社会資源、地域の強みなどに関する情報の把握を行います。
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の周知・啓発	令和7年7月に配置されたコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が支援を必要としている人つながるよう、社協のCSWの役割について広く周知・啓発を行います。



■指標と目標

指標	現状	目標
	令和6年度	令和12年度
連携会議への参加回数	87件	100件
地域アセスメントの実施	6地区	6地区
コミュニティソーシャルワーカー(CSW) が対応した相談件数	-	120件



【市民ができること】

- ① 地域のイベントやサロン活動など地域の活動に参加しましょう。
- ② 身近で困っている人に相談窓口を伝えるなど、つなぎ役になりましょう。

【関係団体等ができること】

- ① 他の団体や機関と情報を共有し、連携を深めましょう。
- ② 支援が必要な人を見つけて、関係機関につなぎましょう。
- ③ 地域課題を話し合う場や交流の機会をつくりましょう。



コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは

令和7年7月にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が社協に配置されました。

誰もが安心して暮らしがやすい地域を目指し、生活の困りごとや心配事を抱えている人など、地域で困っている人を支援するため、地域住民や関係機関と協力し、問題解決に向けた調整やコーディネートを行う役割を担っています。

■CSW案内パンフレット

地域 でお困りのことや気になることは
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）へご相談ください

【コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）とは】
誰もが暮らしやすい街を目指して、生活の中のお困りごと、地域の中で心配なこと、どこに相談したらいいか分からることなどを地域の皆さんや関係機関とともに協力して解決に向けたお手伝いをする相談員です。

お話を聞かせてください

様々な生活のこと
・暮らしのこと
・家族のこと
・仕事のこと
・子育てのこと
など…

地域のこと
・地域で繋がりが欲しい
・新しい活動を始めたい
・交流する場が欲しい
・ボランティアをしたい
など…

お気軽にご相談ください
一緒に解決方法を考えましょう!

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会 地域福祉推進係
電話 048-486-2485

住み慣れた地域で安心して暮らせるようにお手伝いします

行政・専門機関
高齢・介護・障害・子育て教育、国際交流等

地域住民

自治会・町内会

地域包括支援センター

困りごとを抱えている
地域のために何かしたい

民生・児童委員主任児童委員

ボランティア団体NPO等

企業

社会福祉協議会
住民参加型在宅福祉サービス
ボランティアセンター
生活福祉資金貸付
権利擁護事業等

調整・連携
CSW

お困りごとを地域の方々や関係機関とともに協力して解決に取り組みます。

【相談・お問い合わせ】
社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会 地域福祉推進係
〒351-8560
朝霞市大字浜崎51-1 朝霞市総合福祉センター内
電話: 048-486-2485 (受付: 月~金 8:30~17:15)
FAX: 048-486-2418
メール: chiiki@asaka-shakyo.or.jp

ホームページ
メール
QRコード
QRコード



方向性（2） 地域福祉活動等への支援



現状と課題

地域福祉活動を担う民生委員・児童委員や各種福祉活動団体が日常的な見守りや相談活動を通じて、地域住民の支え合いを行っています。地域におけるつながりの希薄化や孤独・孤立の防止が重要となる中で、こうした担い手の役割が一層求められています。

施策の方向性

地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員や福祉活動団体などが安心した活動を継続できるよう活性化に向けた支援を行います。

また、健康・福祉などのさまざまな社会参加活動を支援し、地域全体が「つながり」・「支え合う」仕組みを強化するなど、地域の人と人とのつながりづくりを支援します。

市の主な施策

【民生委員・児童委員の活動支援】

民生委員の定員充足を図るとともに、継続的な研修や情報提供を通じて資質の向上を支援します。また、関係機関との連携体制を強化し、民生委員・児童委員が安心して活動できる環境づくりに努めます。

主な事業	事業概要	担当課
民生委員・児童委員の活動支援	パネル展等により民生委員の周知等を行い、定員充足を図るとともに、継続的な研修や情報提供を通じて資質の向上を支援します。また、関係機関との連携体制を強化し、民生委員・児童委員が安心して活動できる環境づくりに努めます。	福祉相談課



【コミュニティ活動・市民活動の活性化】

自治会や町内会をはじめ、市民活動団体やボランティア団体の取組を支援し、地域の課題解決に向けた自主的な活動が広がる連携・支援を行います。

主な事業	事業概要	担当課
コミュニティ活動の推進	市民が相互に連携し主体的にまちづくりに参加するよう意識高揚を図り、自治会・町内会及びコミュニティ関係団体への助成を行います。また、自治会連合会やコミュニティ協議会の活動内容等を市ホームページに掲載するとともに、団体が発行する広報紙の発行、配布の支援を行います。	地域づくり支援課
地域保健福祉活動振興事業費補助金	市民が自ら企画し、主体となって取り組む在宅保健福祉の普及及び向上、健康づくりやボランティア等の事業に対し、その経費の一部を助成します。	福祉相談課
生活支援体制整備事業	生活支援サービスを担う事業主体と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を一体的に図ります。	福祉相談課
生涯学習啓発推進事業	人と人をつなぐ生涯学習社会を実現（コミュニティの形成）するために市民や団体等を支援します。	生涯学習・スポーツ課

■指標と目標

指標	現状	目標
	令和6年度	令和12年度
地域福祉活動への参加団体数（地域保健福祉活動振興事業費補助金交付団体および住民主体の通いの場の活動団体数）	150 団体	210 団体



社協の主な施策

【住民主体の地域福祉活動への支援】

住民が主体的に実施している福祉活動が活性化し、継続的に展開できるよう、福祉情報の共有や相談支援、資金面の支援を行います。

主な事業	事業概要
福祉活動団体等への支援	身近な地域での見守り・支え合いの基盤となる自治会・町内会や福祉活動団体等が継続的な活動ができるよう、相談支援や助成金交付等の支援を行います。
福祉活動団体間の交流事業の実施	各団体の活動が活性化していくよう、交流事業を実施し、地域福祉を支える団体間での情報共有や相互協力体制の構築を図ります。

【地域福祉活動支援のための財源確保】

募金や寄付が自分の地域のために活用されていることを実感し、募金活動への賛同を得られるよう、使い道や取組を周知し、募金活動への理解を推進します。

主な事業	事業概要
募金活動の促進	地域福祉の推進に活用される財源確保のため、社協会員の募集、共同募金運動への協力依頼など、地域の支え手として参画してもらえる地域住民が増えるよう、募金の有用性について周知・啓発を行います。

■指標と目標

指標	現状	目標
	令和6年度	令和12年度
福祉活動団体等からの相談件数	231 件	300 件
福祉活動団体間の交流事業の実施回数	1 回	2 回
募金実績額	10,004,000 円	10,500,000 円



地域でできること

【市民ができること】

- ① 町内会やこども食堂、シニアクラブなど、地域活動に参加しましょう。
- ② 困っている人を見かけたら、市役所や社協、民生委員などに知らせましょう。
- ③ こどもの貧困や孤立、災害など、地域課題に関心を向けましょう。

【関係団体等ができること】

- ① 他の団体や行政と連携し、活動しやすい環境をつくりましょう。
- ② 活動内容や参加方法を、市民にわかりやすく伝えましょう。
- ③ 他の団体と情報を共有し、地域課題に連携して取り組みましょう。



民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じ、その課題が解決できるよう、必要な支援の「つなぎ役」となっています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障害のある人、こどもたちの見守りを行っています。

市の民生委員・児童委員は、定数 164 人のところ、令和 7 年 12 月 1 日現在、145 人に委嘱しており、担当地域に分かれて活動しています。民生委員・児童委員のうち、主任児童委員はこどもや子育てに関する支援を専門に担当地域を限定せず活動しています。

民生委員・児童委員で構成する朝霞市民生委員・児童委員協議会では、地域を 6 つの地区（東・西・南・北・東北・南西）に分けて、定例会議による情報交換や研修会を行うなど、様々な活動に取り組んでいます。



朝霞市民生委員児童委員協議会総会の様子



方向性（3） 地域福祉人材の発掘及び育成支援



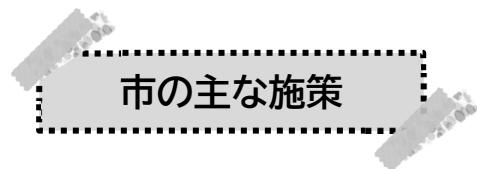
現状と課題

地域福祉活動の担い手の高齢化や活動者の固定化が進み、新しい世代の参加が十分に進まず、担い手育成が深刻化しつつあります。市民アンケート調査結果によると、近所づきあいを今後どうしたいと思うかについて、「近所づきあいになるべくしたくない」(74.8%) が最も多くなっています。また、近所付き合いを深めたいと回答した中で、深めるためのきっかけとして、「気軽に集える場所」(45.5%) が最も多く、次いで「興味を通じたサークル活動等」(41.7%) が続いています。

なお、今後機会があれば、どのようなコミュニティ活動をしてみたいかについて、「特がない」(44.4%) が最も多くなっており、多様なライフスタイルや働き方が進む中で、どのように地域の活動に興味を持ってもらえるか、また、継続的に参加してもらえるかなど、地域福祉人材を拡充していく仕組みづくりが必要です。

施策の方向性

地域福祉を支える担い手の発掘および育成を支援するため、関係機関や事業所等と連携し、情報の提供や研修の充実に努めるほか、生活支援コーディネーターと協力し、住民同士の支え合いの取組を進める生活支援体制整備事業を推進します。



【生活支援体制整備事業の推進】

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、公的サービスや制度だけではなく、地域住民同士の支え合いの取組を充実させ、住民・協議体・生活支援コーディネーターが一体となった地域づくりを進めています。

主な事業	事業概要	担当課
生活支援体制整備事業 (再掲)	生活支援サービスを担う事業主体と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を一体的に図ります。	長寿はつらつ課



【認知症総合支援】

認知症初期集中支援チーム員会議、認知症地域支援推進員会議の定期的な開催と、新任職員研修等への参加により技能向上を図ります。

主な事業	事業概要	担当課
認知症サポーター養成講座	地域に暮らす幅広い年齢層の方を対象に、認知症に対する正しい知識と理解の普及啓発を図ることを目的に、認知症サポーター養成講座を行い、支援者の拡充を図ります。	長寿はつらつ課

■指標と目標

指標	現状	目標
	令和6年度	令和12年度
認知症サポーター数	8,190人	9,900人

社協の主な施策

【ボランティア活動の推進】

ボランティア活動についての相談を受け、活動につながるようコーディネートを行います。

また、ボランティア活動への関心を高めるため、講座や講習会を開催し、ボランティアセンター機能の充実を図ります。

主な事業	事業概要
ボランティア活動に参加しやすい環境の整備	ボランティア活動に意欲のある地域住民の活動支援のため活動団体や関係機関と連携し、ボランティアセンターの調整機能を強化し、幅広い世代の方が気軽に活動に参加しやすい環境を整備し、活動の活性化を図ります。
ボランティア活動の場の提供	世代を問わず福祉への関心を高め、福祉活動に参加してもらえるよう、ボランティアの受け入れを行い、地域福祉の担い手の育成及び活動支援を推進します。
ボランティア講座の開催	ボランティア活動への関心を高め、ボランティア活動における地域住民の支え合い活動を推進していくため、継続的に講座や講習会を実施します。
災害ボランティアセンターの体制整備	災害発生時に備え、災害ボランティアセンターが円滑に機能するよう、行政等と連携した設置・運営訓練、災害ボランティア講座の開催など、地域住民が主体的に災害について考える場を提供します。
地域の支え合い活動の推進	日常生活で「ちょっと人の手を借りたい」、「空いているときに人のお手伝いをしたい」という思いをつなげ、地域住民が主体的に地域福祉に参画できるよう、「できるときに」、「できることを」、「できる範囲で」行う“住民参加型”在宅福祉サービス（あいはあと事業）の拡充を図り、地域の支え合い活動を推進します。



■指標と目標

指標	現状	目標
	令和6年度	令和12年度
ボランティア相談件数	延べ 175 件	延べ 200 件
ボランティア活動受入施設・団体数	36 か所	45 か所
ボランティアに関する講座・講習会の開催回数	8 回	8 回
災害ボランティアに関する講座・訓練の開催回数	1 回	1 回
“住民参加型”在宅福祉サービス(あいはあと事業)の活動登録者数	77 人	80 人

地域でできること

【市民ができること】

- ① 講演会やボランティア講座などに積極的に参加しましょう。
- ② 地域の支え合い活動に参加しましょう。
- ③ 防災や認知症など、身近な地域課題を学びましょう。

【関係団体等ができること】

- ① ボランティアの受け入れを通じて、福祉の担い手を育てましょう。
- ② 市民が参加しやすい講座や活動の情報を広く発信しましょう。



ボランティアセンター

■ボランティアセンターってどんなところ？

朝霞市ボランティアセンターは、朝霞市社会福祉協議会が主体となり、地域社会を住みよくする活動や他者を支える活動など社会貢献活動への参加の促進や地域福祉活動団体、ボランティアグループ等の活動を支援しています。



■ボランティアセンターの主な業務

情報発信

ボランティア募集やボランティアグループ情報など、地域のボランティア情報をホームページやSNSで発信しています。

相談支援

「ボランティア活動をしたい」、「ボランティアに来てほしい」などの相談を受け、ボランティア活動の支援を行っています。

ボランティア保険受付

ボランティア活動を行う際の万が一の事故等に備えて、ボランティア保険の加入を受け付けています。

福祉教育の推進

福祉の心を育むため、小中学校などで福祉体験（車いす体験など）や福祉に関する講演を行っています。

ボランティア体験プログラム

子どもから大人まで、誰もが気軽にボランティア活動に参加できる、きっかけづくりのための事業を夏休み期間に行っています。市内の施設や多くの団体に協力いただきながら様々な体験メニューを用意し実施しています。



災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターは災害（地震・風水害など）が発生した際に、地域や被災した方々の困りごと（ニーズ）の解決を目的に、ボランティア、NPO、行政や関係機関・団体と協働しながら、ボランティア活動を効果的・効率的に行うために設置されるボランティアセンターです。



認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やそのご家族を温かく見守り、手助けする「応援者」のことです。

朝霞市では、「認知症になっても、安心して暮らし続けられるまち」の実現を目指しその取組の一つとして、平成21年度から「認知症サポーター養成講座」を実施しています。令和7年9月時点で8,423人が養成されています。

■認知症サポーターになるためには？

認知症サポーター養成講座を受講する必要があります。この講座では、認知症に対する正しい知識と、地域で生活する認知症の方への接し方などを学ぶことができます。

講座を受講し、サポーターになつていただいた方には、認知症サポーターの証であるオレンジリングをお渡ししています。

このオレンジリングは、「認知症の人を応援します」というあなたの意思を社会に示す目印です。

